

地	域	
福	祉	の
諸	問	題

2018

復刊 第3号

目次

1.	巻頭言 過去から現在、そして未来へ……………	2
	大阪市地域福祉施設協議会 会長 倉光 愼二	
2.	NPO 法人取得 10 周年記念事業……………	4
	2019 年 3 月 2 日 [会場] ホテルアウイーナ 大阪市地域福祉施設協議会 事務局長 小谷 啓二	
3.	『全体研修 なぎさの地域福祉』(講演記録) ……	6
	2017 年 1 月 24 日(火) [会場] 育徳園保育所 幸分ホール [講師] 大阪ボランティア協会顧問 ボランティアリズム研究所運営委員 岡本 栄一 [司会] 特別養護老人ホームいくとく 廣谷 直樹 セツルメント研究会	
4.	『全体研修 愛着の傷を回復する』(講演記録) ……	18
	2018 年 1 月 31 日(水) [会場] 育徳園保育所 幸分ホール [講師] 大阪市立総合医療センター 児童青年精神科 部長 飯田 信也 [事例報告] わかくさ保育園 前本 理華 [司会] わかくさ保育園 西野 伸一 [共催] セツルメント研究会・社会問題研究会	
5.	日本地域福祉施設協議会 児童部会(名古屋)にはじめて参加して……………	39
	[地域の子ども研究会] 育徳園子どもの家 児童指導員 上西 貴之	
6.	支援者座談会の在り方を考える……………	40
	[地域の障がい児・者研究会] 望之門保育園 保育士 楠 勇	
7.	大地協アーカイブズ 地域福祉とボランティア (地域福祉の諸問題 昭和 54 年度から再掲)……………	池川 清 42
	『地域社会と接点としての施設あるいは拠点としての施設』……………	54
	『地域福祉の諸問題』担当 理事 大川 明宏	
	巻末資料 NPO 法人 大阪市地域福祉施設協議会 会員施設一覧表 2018 年 5 月版……………	56
	編集後記	

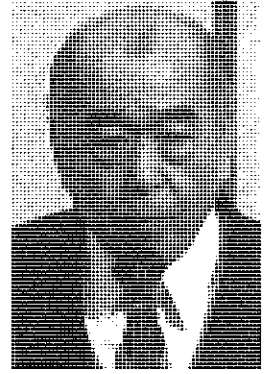


平成から令和へ

大地協 NPO 発足 10 周年記念式典
2019 年 3 月 2 日
於：ホテルアウィーナ



過去から現在、 そして未来へ



NPO 法人 大阪市地域福祉施設協議会 会長 倉光 慎二

手元にあった44年前の資料を、何気なくパラパラとめくっているうちに、どっぷりと当時の世界に入り込んでしまいました。「昭和50年度版地域福祉の諸問題」です。その頃大地協は、「大阪市コミュニティーセンター研究協議会」が正式名称でした。25ページの小冊子ですが、巻頭に会長の菅良介先生（愛染橋児童館長）の《児童館についての一考察》が記されていて、児童館は地域社会との関係性を重視し、ソーシャルアクションの中心的な施設たらねばならないと結ばれています。続いて副会長の松村寛先生（風の子児童館長）が《学童保育の教育的役割》について、かなり突っ込んだ持論を4000字強にまとめられていて、改めて興味深く拝見しました。そして学童保育研究会代表であった小掠昭先生（愛染橋児童館指導員）が《私の見たイギリスとスウェーデンの社会福祉》を日本と比較しながら、分かり易く解説し問題提起をしています。

お三方の文面には、今に通じる文言が散在し、あたかも昨年投稿されたごときの印象を受けます。昨今の表現と少し違うところは、行政に対しても同胞に対しても、非常に厳しい口調での文章であり、ドキッとする主張が行間に見て取れるということです。そこには、本当に真摯な研究への熱意と意欲が

感じられました。

この年に第5回の《ともだち運動会》が長居競技場サブグラウンドで開催され、7施設130名の小学生が集っています。施設間競争が中心のプログラム構成となっていて、各施設ライバル意識むき出しの運動会だったようです。

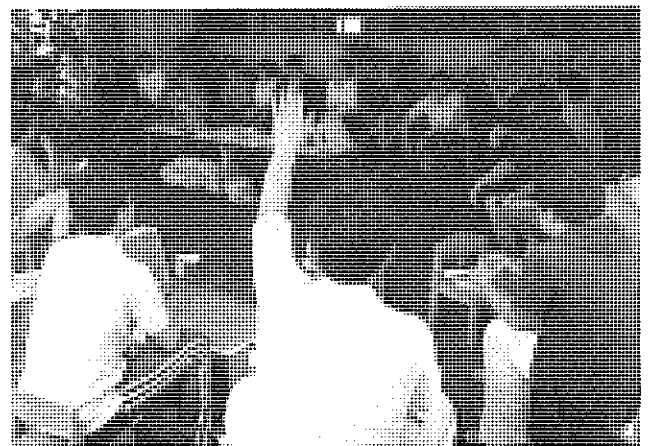
10年後の「昭和60年度版地域福祉の諸問題—セツルの家15周年記念」では、9施設の施設長の先生方の座談会の模様が掲載されています。セツルの家の見取り図には、台所の片隅にお風呂があり、トイレもポットン式で床がふかふかで、いつ抜けるか心配しながらの用足しのため、大改修が求められていました。

そして昭和60年度は、大地協加盟施設が公立児童館9施設を含め、29施設となっていました。

その後「地域福祉の諸問題」は1986年（昭和61年）に姿を消し、1998年から「大地協ニュース」が「諸問題」に替わって刊行されるようになりました。そして、1999年（平成11年）に大地協40周年記念誌として「町を歩こう」が発刊され、大地協の歴史を、永岡正己特任理事（前会長）が詳細にまとめてくださいました。「町を歩こう」の冊子のお手持ちがあれば、ぜひ若い先生方に見て頂いてください。その



2019/09/14-15 中高生キャンプ



2019/07/04 大地協企画委員会の集いサマーバージョン



のち、大地協 50 周年記念誌「つながるう人、まち、そして夢」が 170 ページで発刊され詳細な記録が残されています。この冊子も若い先生方には必見・必読です。

こうして過去を振り返って見ますと、昭和 50 年頃からの大地協としての様々な取り組みには、一つひとつに経緯があり、携わった人がいて、悲喜こもごもの思いが見え隠れしています。44 年間の記録のキーワードをいくつか記載しておきます。

・学童保育研究会・指導員キャンプ・ともだち運動会・セツルの家・集えセツラー・北市民館・シリーズ研修会・南極 FAX 大作戦・阪神、淡路大震災救援活動・子ども将棋大会・けん玉大会・全国地域福祉施設研修会・全国児童部会・児童館卓球大会・ともだちドッジボール・セツ研・おとしより研・ワークキャンプ・自然体験応援バザー・東言野山の家 そして セツルメント

過去を振り返り、過去に学び、過去を反省し、現在の大地協の活動があります。ベテランの先生方は、中堅・若手の油の乗った先生方に、しっかりと

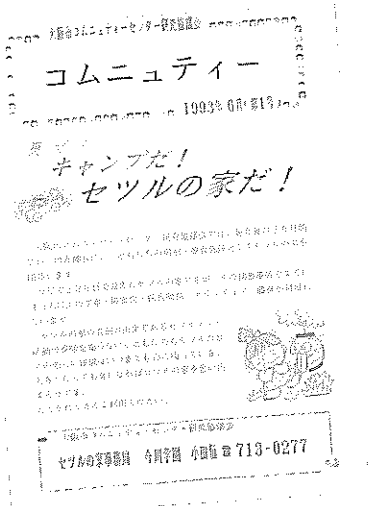
繋ぎ、また中堅・若手の先生方はあと一步、スキルを磨いていただきたいと思います。

さらに、私たちは 5 年後・10 年後・30 年後の大地協 100 周年までを見据えたビジョンを描く必要があります。このビジョン創りには保育士も指導員も介護職員も調理員も施設長もみんなが平場で討論、議論することが最も重要です。

そして、ビジョンに基づいた行動計画を実践し、反省し、修正して新たな取り組みの実践へとつなぎます。繰り返しです。このサイクルが大地協精神ですし、セツルメントの根幹の考え方でもあると思います。

地域には、そして地域福祉には常に諸問題が存在します。一つ解決しても、また新たな問題が出てきます。繰り返しです。不謹慎な言い方かも知れませんが、次々に問題が出てくるから、地域福祉は面白いのです。

前述のキーワードのどれをとっても、失敗と修正と反省と再チャレンジの項目ばかりです。突き詰めて言えば、うまくいかないから大地協は存在し続けているのです。



年度別利用状況

年度	利用回数	利用人数	利用者数
1989	49	1800	22
1990	48	1820	23
1991	50	1653	20
1992	45	1830	19
1993	50	1962	21



2008 《》 2019

NPO法人取得

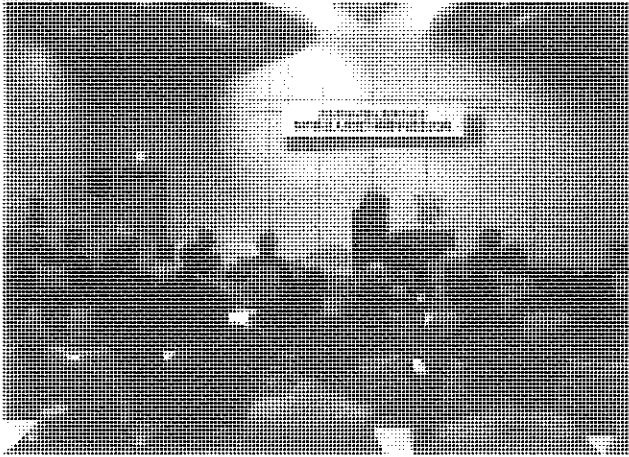
大阪市地域福祉施設協議会（以降“大地協”と表現）は前身の大阪市セツルメント研究協議会が発足して61年を経過しました。その後大阪市コミュニティセンター研究協議会を経て団体として法人格を取得することとなり、2008年に非営利活動法人を取得しました。

団体として50周年記念事業は2008年2月にキャッスルホテルにて記念式典を行い、併せて記念誌「町を歩こう」の発行をしました。本来なら60周年記念事業を行うところだったのですが、日常の業務のほか全国研修などの実施のためにすっかり意識から外れてしまい記念事業実施の機会を失ってしまいました。

NPO取得から10年経過していることに一人の企画委員が気づき慌てて年度内に記念事業実施の計画を立てることとなりました。相当な無理を承知で実行委員を立て、短い期間で準備を行い、年度末の3月2日（土）ホテルアウイーナにて記念事業を実施しました。



10周年記念事業

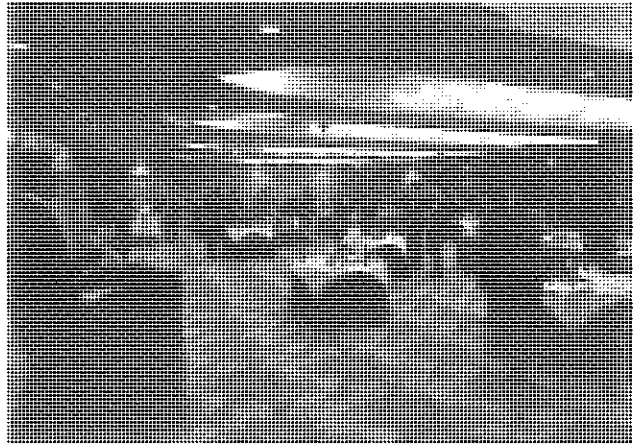


記念式典及び記念講演

記念式典は倉光愼二会長の挨拶の後來賓の大阪市福祉局長諫山保次郎氏、日本地域福祉施設協議会会長岸川洋治氏の祝辞をいただいた後、横須賀基督教社会館会長であり日本地域福祉施設協議会の名誉会長でもある阿部志郎先生より「福祉の心」と題して記念講演をしていただきました。

記念講演は40分程度の時間しかありませんでしたが、これまでの集大成とも言えるような内容で参加者をしっかりとひきつけられていました。「与えられたフィールドで活躍なさい！」など現場で地域、利用者等に向き合う私たちにとってあるべき姿勢を示していただきました。この記念講演の内容については、後日改めて書面にしていきたいと思えます。

記念講演の後、大地協の運営している「セツルの家」に対して長年にわたって助成いただいている毎日新聞大阪社会事業団に感謝状をお渡しして第一部記念式典を終えました。その後阿部先生を中心に2回に分けて記念写真を撮影し、記念祝賀会の会場へ移りました。



懇親会

記念祝賀会では雰囲気を一変させ、立食形式で懇親会を行いました。大地協クイズなどを取り入れながら、随所に参加者から挨拶やコメントを加えて懇親を深めていきました。日地協から東京都東地区や東海地区からも参加していただき、全国研修時の懇親会とはまた少し違った雰囲気で行いました。

年度末でもあり、全体への案内が年を越してからという状況の中で80名弱の参加をいただきました。慌ただしい中での企画でしたが大地協にとって区切りの機会となり、次のステップとなったことと思っています。

大地協 NPO 発足 10 周年記念式典
2019 年 3 月 2 日
於：ホテルアウイーナ

なぎさの福祉コミュニティ

講演報告

- [日時] 2017年1月24日(火) 19時00分～21時00分
- [会場] 育徳園保育所 幸分ホール
- [主催] 大地協セツルメント研究会
- [講師] 岡本 榮一 先生
- [司会] 高齢者デイサービスセンター いくとくⅡ 廣谷 直樹

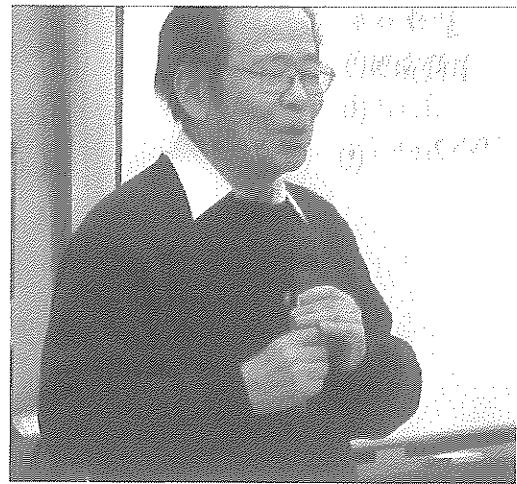
第1回の新規の研修会になります。寒い日ですが、今日には岡本榮一先生にお越しいただいて、熱く語って頂いて、温かくなってもらえるかなと思います。

岡本先生はご存知のように大阪ボランティア協会の事務局長、理事長をされてこられて、大阪では知らない人がいない、ご存知の先生ですけども。もともとは同志社大学の時代から大阪水上隣保館でお仕事をされてこられて、中村遙さんがセツルメントとして作った施設ですね。それから大阪キリスト教社会館でお勤めになって、その活動の中で、大阪のセツルメント研究協議会の活動もされていまして、西成児童館の館長として児童部会の活動をされて、1960年代から活動されておられます。大地協と岡本先生、もともと大地協の中で活動されて組織されてこられた先生です。昔のことは良くご存知です。それからもう一つは大阪ボランティア協会を創立された柴田善守先生、大阪市立大学の教授の先生ですけど、その方が大地協のセツルメント研究協議会の最初から、理論的に活動して進めてこられた先生でした。セツルメントや方面委員制度、福祉主事など広く研究されてこられた先生ですけど、セツルメントの個別的発展を熱心に目指してこられた先生で

した。大阪ボランティア協会もそういう関係でもつながりが深いということがあります。岡本先生の考えがその中であって発展してきた。大阪ボランティア協会のボランティアの組織と大地協の活動と密接な関係にあると思います。今日はなぎさの福祉論ですけども、それを通して私たちはどう活動をこれから発展させていったらいいのか、そういうことについて考えたいと思います。昔の大地協の活動についても、もし時間があればお願いします。ではよろしくお願いします。

〈講師略歴〉

大阪水上隣保館指導員の後、大阪キリスト教社会館でMSW、児童館館長としてセツルメント運動に取り組む。大阪ボランティア協会に移り常務理事・事務局長、理事長を務める。59歳から大学で社会福祉原論、地域福祉論などを講義。75歳で大阪ボランティア協会に戻り、現在は同協会顧問兼ボランティアリズム研究所長。



岡本榮一先生講演

紹介をいただきました、岡本です。いまご紹介いただきましたように、大阪の、どういいますか、えー、大阪っていう名前、3つ職場なんですけど、大阪水上隣保館。今、水上隣保館っていうんですけど、なんで山崎の天王山の中腹にあるんですよ。なんで水上ですかって尋ねられたんですけど、もともとは、今はそういう状況はないんですけど、大阪の港湾の中に、はしけがあって、「はしけ」、で、どういいますか、船のなかに石炭を陸揚げしていく仕事を昭和のはじめごろ、そういう船がたくさんあったようです。それが、子どもがそのなかに一緒だったり奥さんも一緒だったりして、それで子どもが海にはまったりするっていうか、そういうのが多いので水上隣保館という陸に子どもたちがそこに泊って、お父さんのほうは仕事の合間にそこに訪ねてくる。そこで陸の水上隣保館から地域のその小中学校に通えるようなそういう施設としてできたんです。

それがいわゆる戦争になって、そこで仕事ができないというので山崎に疎開するわけです。それで水

上隣保館という名前を残しながら、陸上で、陸上でっていうか、養護施設をやった。今はもう総合施設です。老人ホームもありますしね。子どものこともありますし、保育園もありますし、総合施設。そこでちょっと僕自身は大学の2年のころから住み込んで、そこからどういいますか大学に通うことをしていました。

そういうことからその次に西成のですね、今の研修センターのすぐ近くなんですけど。大阪市の研修センターの近くに社会館というのがありましてね、そこにちょうど非常に広い土地なんですけども、保育園や教会があつたり、そこに児童館、診療所というのを作って、セツルメントをしていました。地域のいろんな事情でですね。今、保育園は大正区、めぐみ保育園、そっちに移し、診療所とかの仕事は門真に移しています。

僕はそこの常務理事みたいなことをさせてもらってるんですけど、ふたつに分かれるのはしんどい感じはしますけど、新たな地域活動というようなものが門真にできんかどうか、ということで模索の話しあいをしてたんですけど、自己紹介が長くなったんですけど。

な ぎさ論という、私自身がどうか、施設というか福祉だけがどうか陸をつくって、そこで仕事をしていく、仕事するんじゃないくて、地域社会の中に施設がある、そういうイメージなんですね。

そこにたえず地域社会との関係性みたいなものをなぎさということばで表現してみたわけです。

それは、大学教育出版というところで「なぎさのコミュニティを拓く」という本を書いたんですけど、「福祉施設の新たな挑戦」というんですけど、教育大学の新崎先生や、守本友美という先生、神部さんという方が一緒に書いたものなんですけど、まあ言いますならば、施設は施設、地域は地域というのではなく、そこにたえずいきさするなぎさのようなものを作ったらどうかという提案をしたわけです。それでこの理論というか、なぎさの福祉論というものをちょっと話してくれないか、ということですけど、ここに今日はいくつかの4つほどの大きな柱をたてて用意していますが、もともとはそういうセツルメントに興味があって、私どもは、ここに書いていますように、菅良介さん、みなさんもお存知ない人が多いと思うんですけど、石井記念の愛染園でずっと働いておった先生です。その先生やら今は滋賀県の社協でちょっと、こちらで、栄隣保館というのがありますね。浪速区に。そこで働いとって滋賀県に行つて滋賀の社協で働いて、今は退職して元気ですけど、そういう先生方との交流のなかでいろいろ勉強した。セツルメント研究のなかで書いています。非常におもしろいんですね、セツルメントの研究というのはね。いちど僕はイギリスのトインビーホールに行ったことがあるんですけど。トインビーホール、地域センターみたいな大きなあれなんです。

そういうところなんか大学、ユニバーシティエクステンションムーブメント、があるんですよ。

大学拡張というか、イギリスの歴史を探っていきますと、大学拡張というかエクステンションムーブメント、ケンブリッジ大学の学生が地域にでて、地域活動やるわけです。ちょっと考えられないんですけどそういう流れのなかで、そういう地域セツルメントが広がっていくわけですね、イギリスのなかでは。学生運動なんです、もともとは。地域活動とかセツルメント運動というのは。深い関係があるんです。

そういうことを皆さんのなかでもし研究されるならば、死ぬまでにちょっとそういうことを、今までで書いたものをまとめて、みんなに知ってもらわなアカンなあと思ったわけですけど、嘆いとるんですけど、そういうおもしろいものなんですよ。学生運動という政治活動みたいなんですけど。福祉運動をやっているわけですよ。そういうつながりみたいなものをやっぱり、福祉施設というものはもたないかならうなと思います。ですから私は大阪キリスト教社会館、これは門真に移ってるんですけどね。ときどき言うんですけど、大学生が持ってこないかんよ。うん。

大 学生はなまけてるようで一生懸命。あまり大学生に期待してはいかんですけど、喜んでいろいろ地域活動やればいいんですよ。子ども会やったり、いろいろ。そういうのは福祉ってこういうもんだって、頭だけじゃなくて、クライアントやったらクライアントと深い知り合いになって、なるほど福祉てのはこういうもんかあ、というのを得るんですわ、うん。だから私なんか西成におる時にみんなそういうクライアントの人が教えてくれるわけです。例えばね、石井記念愛染園の話をしてますと、あるケースワーカーの方がいらっやってね。僕は浪速区とキリスト教社会館という社会館、西成の一番浪速寄りなんですね。で、そこから浪速区の方に入っていくんですけどね。浪速区から診療所に来てて、僕は診療所のケースワーカー兼いろいろ相談やったり児童館の館長やったりしてましたけど。ある、ばた屋さんが来てたんですよ。ばた屋さんご存知ですよ。ばた屋、東、東ねるとのことからくるんだと思いますけど、段ボールをリヤカーみたいなのに積んで、集めてそれで売る。今はあんまり見ませんね。自転車に積んでるのはときどき見ますけどね。昔は西成のあのあたりや浪速区ではリヤカーに積んで段ボールを集めては売りよってたんです。で、段ボール屋さんをやってるあるお年寄り。僕はしんどいから往診してくれと言ってたんですけど、その時に僕とこに医者もいないし、愛染橋の串原さん、名前言うてしまうけど、愛染橋の串原さんに電話したんですよ、…こんな時どうするんだ、と言ったら「道に寝てもらいなさい」。

しんどい時は道で寝ときなさい。それで救急車呼んだらすぐに連れて行ってくれるから。そんなんでいいかいな。みなさんしますか・いざという時には道に寝てもらわにや〜、あ〜。なるほどなと言ってそんなこともありました。

今のように安定している社会じゃない。高度成長期の話なんですけども。

そういう経験も思い出しますけど。いろんなケースがあります。そういうことを経験しておりました。だからセツルメントといっても一概にあーだこーだ言えないんですね。地域性みたいなものに非常に規定されていくわけですね。私どもは同和地区でそういうことがあって、結局、部落解放の新しい立法ができて、それから問題はほとんど解決していく、80% 90%くらい同和問題は解決するような法律が出来てくるんですよ。60年代の終わりくらいに。ですから、あの頃の同和地区の問題っていうのは、ひどい状態だったと思います。

今、^{いまみや}今宮、^{しんいまみや}新今宮あたりから、^{みなみびらき}南開、^{なかびらき}中開、^{きたびらき}北開というふうに分かれておったんですけど、あの地域は名前も何回か変わっておりますが、もうずいぶん変わってしまいました。おそらく、あとかたもありません。それは非常に良いことだという風に思いますし。

だけどもあ、あの頃に働いていたことを思い出しますけども。だから地域性みたいなものがいろいろあるんですよ。それぞれの施設のおかれた地域性みたいなものがあるんですね。ある意味それに事業が切り開いていくものだろうなと思います。これは地域福祉研究会のことが一番目に書いておりますけども、そういういろんな体験とか動きが実際あったんですけど、それは時代と共に変わっていきます。

ただ私どもは、施設とはいったい何かと、いうことを非常に課題としてきたわけです。施設とは何か、っていうんですね。施設とは何か、それは地域のニーズに呼応して出来るわけです。そのニーズの受け皿としていろいろ、どういふか、お年寄りの問題なり、障がいを持った人なり、子どもに対応してまた地域に帰していく、ということをやったわけです。それをただ単に、それを受けて呼応して

いるというより、そのなかに・・もっと科学性なり福祉性というものの、働いていうものなんかを考えられないか、ということで、この地域社会関係みたいな言葉を生みだしたわけです。うん。

当時、私どもの理論の中には岡村理論というのがありました。岡村重夫という先生がいらしてですね。岡村先生にいろいろたずねたりしてたんですけど、地域社会関係。岡村先生は地域社会関係という言葉を使う。地域関係というよりも地域社会。地域社会関係をどのように福祉のサイドから、あるいは地域の側から見て、どう関係を築きあげているのが大事な違うか、と言って、我々に投げかけられる。

我々もそれに対してどういふか、関心がありますから、ただ施設で仕事をやっとならいいんだと、例えば、僕の仕事でいえば…、医療会関係の仕事であればクライアントがきていろいろやって、いろいろな話をして、お金がないからといって、無料低額みたいなね。患者にはゼロ円にする、5割にする、7割にすると私が決めてた。面接する時間がないんですよ。時間がないから服装を見て決めてた。服装を見て「この人は…だな」と。千円を500円にする、うーん、いいですよ、みたいな。いよいよ長くなる、となると、西成の福祉事務所に行きませんか、と言って、自転車だね、西成の福祉事務所に行って、生活保護の医療保護をもらえるようにするんですね。そうすると私のところにはまるまる入るわけですね。だから、これくらい、医療扶助の書類を作って請求してましたけどね。

そうでないと私たちの診療所が成り立ちません。そういう事をやった思い出があるんですけど。

そういう地域社会関係、いろいろダイナミックに動いて行くもんだと思います。

だからみなさんが自分の仕事してるんだよだけじゃなく、その中で地域社会関係とはいったいなんなんだいところにもっとメスを入れないといかん。私どもはそこをなぎさ論と呼んで、地域福祉の概念をもう少し発展させていこうと試みた時代があります。

そこで、新崎先生らと一緒に「なぎさの福祉コミュニティを拓く」という本にまとめたわけです。そういういきさつがあるんですけど。

その・・・地域社会関係だと先ほど言いましたけど、その中に福祉観というものを非常に重視しないといけないんです。私どもが、地域社会関係をどう考えたら良いのか。一つの団体、とか施設みたいなものと地域社会関係としてどういうふうに住組んでいくか、という課題を投げかけられるというか、課題として私どもはいろいろ論議をしたわけです。

一つは、書いてないんですけど、4つくらいの指標というものを考えてみました。

一つは地域協働性を生み出すものである。地域との協働性。

協働性を生み出すものである(板書しながら)
地域社会と施設というものの必要性があるんじゃないかと。

それから、地域特性、と非常に関わる。

2つ目は地域特性というようなものと関わる。関わらなければいけない。地域がどんな性格を持っているんだろうか。どんなお年寄りの、障がいの、子どもの、あるいは環境と、そういうものを分析する必要があるんじゃないか。

それからもう一つは前後しますがアイデンティティという事。地域とのアイデンティティを持たなきゃいけない。地域とのアイデンティティをどのように作り出していくのか。そこにいろいろ協働性と繋がってくるわけですね。アイデンティティがないとどうしようもならないんじゃないか。

それからノーマライゼーションの原理を福祉の側からいうと、ノーマライゼーションというものを考えて行く。原理として基点に活かして行かないと、何でも良いというものじゃない。福祉という名目で何をしても良いわけじゃなくて、基本的にはノーマライゼーションという原理を協働性とか事業の中に活かしていくことが大事なんでしょうか。

こういうことを私どもは論議したことがあります。で、協働性と言いますのは、先ほど言いましたように地域と一緒に考えて行く、地域と一緒に何か仕事をしていくというような問題でしょう。

それから地域特性というのは先ほど言いましたように子どもの問題なり、高齢者問題なり、環境問題なり、いろいろこの地域の特性をもってありますから、地域特性をどのように把握してアプローチしていくのかということです。

私どもは西成で仕事をしていた当時は、同和地区という一つの大きな基盤がありましたけども。もうあれもこれもなんですね。住宅問題みたいなのが基本にあるんですね。同和問題というのはね、もうどういふか住宅問題もあれば環境問題、子どもなどいろいろなものを含んでしまうんですね。手に負えないと言えば手に負えない。だから地域特性の中でできるものは医療と子どもなんだ。そこに焦点を当ててやるんだみたいなことを考えたものなんです。

子どもの問題に関しては児童館だったりいろいろ相談やったり、学童保育をやったりね、いろいろこうボーイスカウトや子ども会を作る等いろいろ子どもの領域でなんかやってきててですね。地域特性っていう。それから医療に関しては診療所で、できるだけ医療に関してはアプローチしていく。だから私たちもどう言うのか、診療してもお金を払えない人がいるわけですから、だからそういう人たちには「もうお金払わなくても」って言って。私なんかはもう、ときどきその26号線(国道)で西成の区役所のところと、非常に懐かしかったですね。もう何回も自転車でね、こうクライエントというか、その人と一緒に行きましょう。そうすると、僕とこちょっと楽になりますからね。で、福祉事務所に行くわけですよ。福祉事務所に行って医療券支給を頼むわけですよ。手続きをするということになる。まあ、そういうことに出会った思い出がありますけど、そういう地域特性というものを皆さんも自分の施設でどういうふうこれを分析して

担っていくか、それを協働性みたいなものに絡ませないかんというわけです。一緒にいろんなものを、ただ特性として我々は福祉の専門性というものを活かさないかん。だから地域の中で自分たちは福祉性というものを活かしながら、こういうものを、それからその、アイデンティティというのは先ほど言いましたけれど、共有化していく、課題なり。これはやってあげているというのではなく、一緒にいろいろ仕事をやっていく。そういう共感性みたいな関係性を持っているわけですね。

それで、ノーマライゼーションってのはこれは先に出さないかんのかも知れませんが一つの原理として、福祉の原理としてきちり押さえていかなければいけないということになるわけです。そういうことを岡村重夫理論というか岡村理論というか、みなさんはどういう理論を学んでいらっしゃるかわかりませんが、岡村理論をベースにして組み立てていくことをやってきました。それがいわゆる私どもの地域社会関係。地域社会関係ってというのは、こういう言葉を使うんですけど、これがいわゆる目標である。そういうものをつくり上げて行く。それがいわゆる一つの言い方をすれば「なぎさ」。地域社会関係は「なぎさのようなものである」。難しい事は言わないでなぎさ理論というようなことを言ってきたわけです。岡村先生の理論を皆さんどのくらい読んでいらっしゃるのかわかりませんが、難しいと言えば難しいんですね。だけれども一度学んでみる必要はあります。いろいろ緻密な理論なんですけど、岡村先生が大阪でそういう理論を構築して、そして日本全体にそういう影響を及ぼした人なんですけども。それを私どもはもう少し分かりやすい言葉でなぎさ。なぎさなんだよ、施設をなぎさ、なぎさを岡村理論に立ってつくっていくんだと言う事で、やってきたわけです。

熊本。ここに熊本にどういう動機だったか、ちょっと田舎のほうだったんですけど、話に来てくれということで行った時に、先生私のところでこんな標語をたてているんです、つくってがんばっているんです、「寝たきりになっても花見に行こう」という標語をつくっているんですよ。熊

本のあるところに行きましたらね。ああそれはすごい。寝たきりになっても「ああ花見だ」と言って担架かなんかに乗せて行かれたのかどうかわかりませんが。あんた花見に行こう、今日はいい天気だから花見に行こう、で連れて行ってあげる。そこに意気込みというか、福祉の原点みたいなのがあって教えられたんです。やっぱりすごい、というか。熊本に行つてね。ほっとくんじゃなくて、ただそこにいなぐさめるんじゃなくて、花が咲いてるんなら一緒に連れて行く、意気込みみたいなものを、熊本の少し田舎だったんですけど、そこに行った時に標語を見せられて感動したことを思い出します。

やはりそういうものだろうな、と。私たちはノーマライゼーションとかいろいろなこと言いますが、そういうものが私たちのいうなぎさということだろうな、というように僕は思ったわけです。地域社会関係というようなものですね。そういう意味で私たちは障がいを持ったりしたひとりの人、お年寄りの人に焦点をあてて、地域社会関係がどういうふうはこの人に必要性のあるものなのか、どういうふう形にしていくかを考えていく。だから、障がいを持った人にいろんな目配りをして、それをやはりより具体化していく。これにはね、やっぱり、その、専門職だけではできないわけです。ですから、そういう心とかあり方みたいなものをもっと住民に知ってもらって、住民がお年寄りについてチームをつくっていくとか、そういう組織にすればいいわけです。

だから、住民参加というか、そういうものを考えていかなきゃいけないのかもわかりません。だからそういう働きを私どもはなぎさというふうに呼んでみるわけです。だからその、私どもがこれを分析しますとですね。ひとつは、この、施設の流れがあるわけですね。

ひとつは、そのどうか、地域の中の施設化、というか施設の地域化をもっていく、お話しするわけなんですけども、もう少し分析してみれば、私たちは組織としてのつながりですね。組織として、あるいは個としてのどうか(板書しながら)、そういうその地域、地域化というか、ふたつあると思うんで

すね。組織としての地域とのつながりみたいなものと、個としての。ふたつの問題があるだろうというふうに思うんですね。だからあの、こういう地域化をなぎさと呼んだり、そういうなぎさをどうしてつくるかという、組織していく、個として個人としてなぎさに通過していく、ふたつの方向が考えられるわけです。施設の場合に、それでは組織としての地域化といったときに、どういうふうに私どもは考えるかという、たとえば、施設、施設というふうに考えた時に一定のそのどういうかルールみたいなものとか、方策だとか、いろいろこうあるわけですよ。

いろいろこう、どういふか施設がやっていく場合には、ただ単にやりやええというものではないんです。なぎさをつくれればいいという時に、組織として、施設としてどう地域との関係をもっていくか、という時に論拠せなあかん。ある意味では哲学というか、まあその、考え方をしっかりせにやいかん。私のところではこういうふうなひとつのルール、考え方で、地域とのつながりをやっていくんだ、そういうものをみなさんの中で持っていらっしゃいますか。

地 域との関係でルールというか、なんでもええ、スローガンというかそういうものをもっていられませんか、ああ。それをね、やっぱり持たにやいかんと思うんです。これにはまあ、施設長さんが、やあやあ言っても仕方ないんです。ですから施設長さんがそう言ったらみんなで話しあってみる、その事についていったいどう考えてみるか施設としては。

私のところではこういう一つの考え方みたいなものを文字化している。地域との関係を。そういうようになると思います。そういうものが基盤に出来て、ルールやいろんなものが出来てくるわけ。施設長さんだけがやるんじゃなく、みんなでどうしたらいいのかそういう時にやっぱりルール、何でもええんだ、ということにはならないわけですよ。やっぱりなぎさを作っていく時に、例えばどういうか、ボランティアならボランティアとしてのこの、役割ってのはいったい何だ、なんで私どもの施設に行つて何をやるんだ、あるいは位置づけみたいなものをどうするんだ

ということが出てくるわけです。

もっと具体的に言えば、僕が非常に感心したのはある施設に行きますと、げた箱に「ボランティア用」と書いてある。みなさん、下駄箱がこうあって誰でもどんどん放り込んだらええ、偶つこに「ボランティア用」と書いてある。配慮ですよ。言うならば。大事にしていますよ、というサインです。ボランティアの人達が靴を入れるとこやなあ。そういうふうな事から、位置づけ、役割。その施設がどれほどボランティアをどう大切にしているのかのサインでもあるわけです。だから、そういうものがいろいろ具体化して行く。ルールみたいなもの、それからスケジュール。スケジュールみたいなものが年間の、ボランティアのスケジュールみたいなもの。そして4月になったら新しい人を募集する、というようなものを考えるのか。5月には例えばボランティアとの懇談をやっていく。あるいは研修を2回くらいやって。新しいボランティアの人たちにね。いろんなそういうスケジュールみたいなものが出てくるわけですね。そして例えば12月なら12月になるとボランティアへの感謝会みたいなものを施設がちゃんと作つてね、この1年間ありがとう、というようなことをする。長いことずっとやっているような場合には、3年間がんばつたような人に対しては感謝状を渡すとか、いろんなことを、どういうか、施設の全体の中でのどういうか、位置づけとして行事として大事にする一つの手立てとして、いろんなことが、この中で出てくるわけです。

そういうものを、まあ極端に言えば、私のところではボランティアってのは10人でいいんです、という施設があつていいと思うんです。40人も50人もいりません。10人ちゃんとした人に来てもらえれば。10人に対して今年はお願ひしますよ、ということですよ。ただしその人たちがどいういうか、喜びがある、充実感がある。成長してるとか、そういうようなものをこちらとしてどう組んでいくか。だからそういうふういろいろどいういうか、規模だとかいろいろありますが、そういうことを私たちは考えて行く必要がある。

それで僕はボランティア協会において、いろいろボランティアのことをやってあって、すごいと思う。ボランティアというのは面白いというか、どうかにか力になってもらえることが多いんです。中には金持ちの人もいますし。2割程度。なかなか寄付してもらえませんが。いろんな、社会の中にはいろんな面白い人がいて、なにか役に立ちたいとか、そういうものだと思うんです。そういうものに自分達は的確に反応して返していく。

私どものボランティア協会の中でも、そうですね、年間1000万円くらいの募金、寄付金があると思うんです。まあ、してくれしてくれとは言いませんけど。感謝して。かなりどうか、それを返していけば、役にたっているんだということであれば、地域社会は答えてくれると思うんです。

組

織としての事をちょっと言いましたが、個人というのには中に隠されています。個人というものはいろいろです。1年に1回だけ、クリスマスの頃にお金を持ってきてくれる人もおります。まあいろいろですわ。施設としては方策というか、そういうものをどうするか、立てて、論理してみるという必要があると思う。もう一つ、ボランティアはボランティアで終わらないということもある。関わった人が、それだったら、もっと勉強して福祉の仕事をやりたいと言う人も出てくるんです。それだったら日福大とかでもいくとか。勉強の後押しをすれば又帰ってくるわけですけど。そういうことは、今僕は現場を離れていますけど、ボランティアの人、たくさんの人を育てたというたらそうかもしれませんが、そういうことをやってきました。

で、施設のことにかえてみますと、ボランティアの人は団体や施設の方でいいますと、地域社会関係を取りなしてくれる、どうかかなぎさになってもらう。だからそういう地域社会関係をどういうふうに考えて行くのか、をみなさんの課題にしたらどうかと思うわけです。

そういうものを切り離して、地域は地域、団体は団体、施設は施設というふうに切り離してしまわな

いで、そこに息づくもの、なごさみたいなものを作り出していく、喜びを分かち合う関係性、そういう風に考えてもらえればどうでしょうか

具体的には3つ、メモしています。スケジュール。

スケジュール化する。うん、そこに書いていますけど、ボランティアを自分の施設や団体をお願いする場合に、スケジュール化していく、ここのところを非常に大事にしていかにやいかん。施設そのものの方針みたいなもの、あるいは哲学と言ってよいかもしれません。経営哲学みたいなものがしっかりしていないといかん。これはみなさんが話し合っていく。私の施設は何だろう。何だ。うん、そこに返ってきます。私の施設はなんだろう、こんなことばかりやっているけど、これでえんだらうか。

その時に経営哲学なり、地域との関係性。地域学を成長していく。地域とのダイナミックな関係性に自分達が喜びを施設の目的を作り出す。

それぞれの哲学を文字化する。そしてそれを具体的なあれにしていく。

これをやっていく時には人がいるんです。どうしても、人がね。

それはね、地域のいろいろ関わっている人で、ああこの人にやってもらおうか。週に2回2日間きってもらって囁託みたいな形でええんです。あるいは週3日ボランティアに来てもらって、準職員。そういうことでええわけです。それでね、もう一つ、人が集まってきたら、年末募金。年末募金をやる。共同募金会とかにちょっと頼むんですよ・・なんかに頼むんですよ。ひよっとしたらひよっとなんです。

お金となったら、僕の経験からすると、お金はどこにでもある。向こうからやってきます。不思議に。

いい仕事をしなきゃいけないよ。向こうから歩いてくるんですよ。不思議なもんです。今僕のところには全然きません。何もしてないからです。

経験からするとそういうもんです。お金ってのはね。苦しみながらでもやると見えてきます。一つの方針哲学をお互いきっちり作り上げながら、施設、施設だけじゃなくて施設が地域を助ける、地域が今度は施設を助けるようなものをどう作るか。

私どもはなぎさという一つの概念。なぎさを豊かにしていく。

そうすれば地域も豊かになるし、自分達の団体や施設も豊かになっていくんじゃないか。こう思っているわけです。

いろいろお話をしましたけど、これくらいでちょうど1時間になりましたので、まだまだちょっと2、3話したいことはありますけど、ディスカッションされるんですね？

(はい)
拍手

司会：幅広くて、その中で、恥ずかしながら、なぎさと言ったら海でもなく、砂浜でもないくらいの知識しかなかったんですが、自分の仕事の中で考える

と、そういう部分はどこにあるんだろうと思いついて聞いておりました。

第二部なんですけれども、今座っておられる、列ごとになってるんですが、それがひとつのグループになっておりますので、前の方の方が後ろを向くかたちになっていただきたいと思います。

大地協地域福祉研修会の記入用のレジメの方に、「今の話の内容を踏まえて、一つテーマを選んで話しあってください」と書いてます。で、グループディスカッションと書いてある字の横に星印が書いておられる方がグループの中に一人いると思うんですが、その方大当たりで、今回グループの中で発表していただきます。司会と書記は今回セツルメント研究会の方でさせていただきます。よろしくお願いします。

それでは今から30分から40の間、グループディスカッションしたいと思いますので前の方の方が後ろを向く形で、真ん中の席の方は、席を動かしてください。

各グループワーク発表

<第1グループ>

ちょっと、まとめの発表にならなくて、申し訳ないと先に断っておきます。・・・

保育(?) 関係の方とか、教育(?) 関係の方とか、私は障がい福祉関係なんですけど。いろんな方がいて、悩みを話されたりしました。僕は障がい福祉なので、児童福祉とか保育の方から、地域でどういうふうに、例えば部屋の中で、いち事業所の中で困ったときに、どういうふうに、どこにどう相談されて、どう解決していくんやろうとか、それすらもわからなかったんですけど、「なんとか協議会」だか、連絡会とかがあったりして、地域との関わりをもってはるんやなあとわかりました。それは地域との関わり、地域でそういう力がある人、マンパワーであったり、ということがあるんだなあと学ぶことができました。障がい関係、僕の話をたくさん聞いていただいて、励ましていただいて。ぼくはとある区で働いているんですけども、その区はどんな特徴なんかというのを聞いていただいて、マイクを通して話すのはばかれるんですけども、元気をいただいた学習会だったなあと改めて思っております。全然まとまっておりません、すみません。

<第2グループ>

お願いします。2班は、1番のふだんの仕事の中で気付いた事、感じた事について話をさせてもらいました。話をする中でいろんな職種の先生たちがいるということで、保育園で働く先生からは、やはり地域でのつながりがすごく大事だね、というところで子どもをつなげたいという思いがあるけど、今の時代、プライバシーだったり個人情報ということでコミュニケーションの取り方が難しくなっているという話が出たり、あと行事のお知らせ一つ配りに行くにしても、一つちょっとプラスで工夫を入れたり

すると、つながりやすいきっかけになるんじゃないか、という話が出たりだとか、ボランティアの受け入れをする中でも、関われる時間が短くて、職員とボランティアの方と話せる時間が無かったり、思いを共有する時間が短くて、ちょっと難しいなあ、というところが出ました。相手の立場で密に関わる時間を作ることが大事だね、というところが出たりとか、日々の地域の方たちとの信頼関係や気遣いがあったり行事がスムーズに出来たりだとかそういうところがあるので、日々の業務をするだけじゃなくて、相手の立場にどれだけ立って、意識を、こちらが相手方のことを考えてできるんだろう、というところで、ちょっとまとまることはできなかったんですけど、いろんな意見を出せることができたので良い話し合いになりました。ありがとうございました。

<第3グループ>

いくとくデイサービスセンターの松村と申します。よろしく申し上げます。うちのグループは、高齢者のデイサービスセンターで働いている方、また保育所、子どもの家、学童保育のほうで働いている方というグループでありまして。まずは自分の職場で、先生のお話を聞き、何か実践されていることとか、抱えている問題とか、というのをまずみんなで話して出し合いました。

まず高齢者のデイサービスセンターで働いているところでは、ボランティアの受け入れについて、積極的に施設の地域にお住まいの方、ましてや利用者の年齢に近い方なんかにはボランティアさんに来ていただき、なかでいろんな催し物の参加を手伝って頂いたりとか、逆にまた、向かいの公園の横にある会館ですかね、そこで定期的におこなっている喫茶というのが地域にあるそうなんですけど、そこに利用者さんを連れて出向いているというお話もありました。また、保育関係では、例えば保育所とか幼稚園に通っていないお子さんに、いかに子育てしている家族さんへの支援とか、問題を抱えている方にどういうふうに、こちらへ目を向けて関わる事ができるのか、その辺が問題ということも、話にあがっ

ております。

また、園児さんと一緒に外出する機会を設けて、地域の方に園のことを知って頂いたり。また逆に園に地域マップを作って、来てもらう。保護者さんに、うちの地域はこんなんだというのを知ってもらう機会を設けている、という話もあがっております。

ちょっとまとまりきれないんですけど、先生のお話にもありました地域の特性を知るという意味で、いかにこちらからイベントを作り活動することよりも、まず地域にあるイベントにこちらから参加をして、そのなかから地域の特性を知っていくというのも一番重要なのかな、という話も最終あがりました。

すみません、ちょっとまとまりきれません。申し訳ございません。以上です。

<第4グループ>

このグループは子ども保育の関係が多くて、あとは、老人の関係の方もおられました。

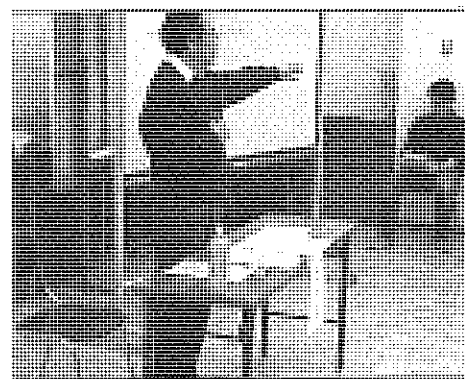
そのなかで、地域のニーズにこたえる事業をすでにやっている、ということ。

まあテーマとしては1と2が拮抗して、1と2をいたりきたりしてお話してたんですけど

地域のニーズにこたえる事業を視点として今やっているという話もありましたけれど、いろいろ。それから、一方で、地域から離れてしまっていて、私もそうなんですけれども、なかなかこう、地域にかかわりきれていないという話もありました。で、まあ、地域のなかで、開かれた、施設を開いて来てもらうかかわりとしては、バザーとかそれからまあ喫茶とか、喫茶かな？、そういう試みもある一方で、さきほど、ちょっと3番で出てましたけど、

町内会に入る、イベントに参加する、町内会の飲み会にもいく(笑)、ということが結構地域に溶け込むことのできる道として一つあるんじゃないかな。それからもう一つは地域の人をうまくネットワーク化していくかかわり、ということもでてきました。

その中で何を指すのかということ意識していくことが大事じゃないのかな、というお話、だったかなと思います。以上です。



<第5グループ>

地域共同性、地域の特性、アイデンティティ、ノーマライゼーション、さっきの4つのお話をキーワードに、それぞれが地域ということで、報告をしていただきました。地域への関心なんですけど、ふれあいカフェをきっかけに、模索、悩んでいる、出て来れない人をどうしようふうに出て来てもらったらいいんだろうか。ニーズをどう探るか、とかね。

保育士さんでも保育が中心なんだけどもいっぱいになっちゃって、喜びを分かち合えてるのか、というところに非常に関心、大きな課題を感じているんだ、と言うことですね。であと、すごくベテランの方が来られまして、地域の方へいろいろされている。放課後の子どもたちの事業もされているんですけど、いろんな人はいるんだけど、それをしかけて行く人、組み立てて行く人材が非常に必要なんじゃないか、というふうな課題も出されておりました。

後、お年寄りなんかでクリスマスパーティじゃなくて「餅つき大会手伝ってほしい」というと集まってきたというか、そういった現状も報告がありました。あと高齢者施設のケアマネの方も、施設に帰ったあと、そういうところがあるので、これを繰り返す、老人ホームから出て行くためのマニュアル化みたいなこともされてる、という実践もありました。あと社会資源がつながればいいじゃないかと、という話も出てまして、事例もちょっとは出てました。そういうことは今後の課題かなあと、さまざまな話が出

てまして、若い人達がいかに地域に目を向けていくのか、こういう場に出てくるのもひとつかなあとか、そういう話も出ました。

地域ということで関心が深いメンバーで、色々勉強させていただきました。ありがとうございます。

<岡本先生>

あの、ちょっと先ほどもこちらで話とったんですけども、それぞれの施設とか団体で、地域戦略というかね。地域と自分とこの施設や団体とはどういう関係を持つんだというね、論議をするべきやと。その関係者なり理事の方なんかもいれてね。

いったいなんのためにその施設があるのか、うん、なんのための団体なのかというところからね。こう、僕はやっぱり自分の施設なり団体の哲学をもたないといけないと思うんですよ。地域戦略といってもいいかもわからん。

地域との関係、クライアントの関係性みたいなものをいっただいどう構築するのか、ということ、基本的にやっぱり考えてみる必要があるんじゃないか、と、こちらのここで話してたんですよ。参考になるかどうかわかりませんが。

だからそういうところの団体で実証していく、自分たちの団体としては話し合っ、て、こういう地域戦略、その職員体制とかサービスを作っていくんだということ、あればまた僕は知りたいなと。

1回来て来れと言われたら行きますけど。そういうおもしろいというかな、そういう取り組みをみなさんやってくれたら、世の中変わっていくかもわからんなと思ったりもします。説教みたいな、後味悪いような感じですけど、そのようなことを感じておりました。はい。いいでしょうか?ありがとうございます。

<あいさつ>

ありがとうございました。なぎさ論を今日聞いていただいて、いろんな経験年数とか、いろんな携わった経験によって捉え方違うと思うんですけども、施設というのは固定してあるんじゃないかと、なぎさ、水が寄せていくと同時に今度引き返していく、行ったりきたりする地域との関係をおっしゃっているわけなので、あとは地域との状況に合わせて実践していくか、これが今日我々に与えていただいた言葉かなというふうに思っています。

一番心強かったのは、施設長一人が地域、地域と言っ、てもあかんかと。やっぱり施設職員みんな、地域、の特性を一緒に考えていかないとけない。これが一番私にとっては力強い言葉だったかなというふうに思います。

どうもありがとうございました。

第63回社会問題研究会 & 大地協全体研修会

『愛着の傷を回復する』

飯田信也
大阪市立総合医療センター
児童青年精神科

スライド 1

「愛着の傷を回復する」

講演記録

〔日 時〕 2018年1月31日(水) 19時15分～21時

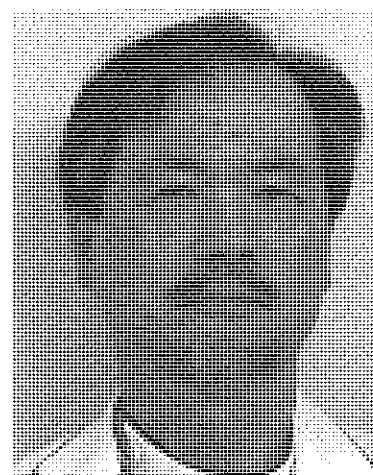
〔会 場〕 育徳園保育所 幸分ホール

〔共 催〕 大地協セツルメント研究会・社会問題研究会

〔講 師〕 大阪市立総合医療センター 児童青年精神科部長 飯田 信也

〔事例報告〕 わかくさ保育園 前本 理華

〔司 会〕 わかくさ保育園 西野 伸一



飯田 信也

司会 みなさん、こんばんは。大阪市地域福祉施設協議会と社会問題研究会の合同研修会を開催させていただきます。本日、司会を務めさせていただきます、石井記念愛染園わかくさ保育園の西野伸一と申します。よろしくお願いいたします。

大阪市地域福祉施設協議会は、みなさんご存知の通り地域福祉を担う種別を超えた施設の仲間構成されているNPOです。そして、社会問題研究

会は2012年に発足し、本日で第63回を迎えます。地域には自己責任論などにより、見えにくくされているさまざまな問題があります。それをまずは一つひとつ掘り起こしていくことで可視化、社会問題化し、その根っこにある共通した課題とは何かということの研究をしています。そして、課題を見つけ地域で解決していくためには、また地域でそのような問題が起こらないように予防していくためにはどのようなはたらきやつながりが必要なのかということ

考えてきました。

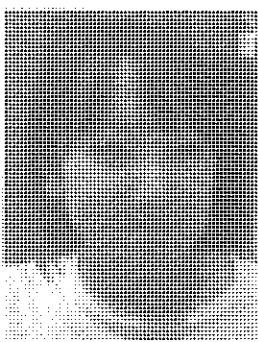
さて、今日は大阪市立総合医療センター児童青年精神科部長の飯田信也先生をお招きして、「愛着の傷を回復する」というテーマで学びを深めたいと思います。

それでは本日の研修の流れを説明します。まずは、具体的な事例をもとに研修を進めていきます。わたしの隣に座っているのが、わかかさ保育園保育士の前本理華さんです。彼女がかかわった事例の概要を報告させていただきます。前本さんからは、事例を通して感じた葛藤や悩み、かかわった子どもの感情や気持ちなどをお話ししていただきます。

そして、どのようなことを大切にしながらかかわっていくことが必要なのか、またこれから地域でどのようなはたらきがあればいいのかというあたりを飯田先生に精神医療の視点からたっぷりお話いただけたらと思っています。

それでは早速、事例報告から始めさせていただきます。前本さん、よろしくお願いします。

前本



ただ今ご紹介にあずかりました、わかかさ保育園で保育士をしています前本理華です。よろしくお願いします。今日は、私が20XX年に担任をした5歳児の女の子Aの事例を報告させていただきます。

Aのお母さんは若くして結婚しましたが、DVなどを理由に現在は離婚しています。お母さんは、解離性同一性障害や躁鬱などの精神疾患を抱えながら子育てをしています。お母さんは子どものころ、いじめや親子関係に悩み、児童精神科を受診したことがあります。お母さんは当時(子ども期)から祖母と曾祖母に対して苦手意識がありました。

Aは2歳で保育園に入園しました。Aには弟Bがいて彼は0歳児で入園しました。家族は母と2人のきょうだいの3人家族です。

今日はAを中心に事例報告をします。Aの両親

は本児が生まれてすぐに離婚します。その後、母は再婚して弟Bが誕生しました。しかし、Bが0歳児のころ、再び離婚をしたので現在は、母子3人家族です。1度目の離婚の原因は夫からのDVと聞いています。2度目の離婚もDVと生活費を入れないという理由、そして夫(継父)によるA(継子)への暴力が原因としてありました。しかし現在、DVなどの暴力や金銭的な問題があったのにもかかわらず、再び継父と一緒に暮らすという家族形態になっています。

母は1度目の離婚ののち、しばらくシングルマザーとして子育てをしていましたが、Aが1歳を過ぎたころに、薬を大量に服薬して入院しました。母の入院をきっかけにAは施設入所になりファミリーホームで暮らします。母はそのころの記憶はないと語っています。

その後、Aが2歳になったころにわかかさ保育園に入園しました。そのころからAは感情のコントロールがなかなかできず、情緒不安定な様子が常態化していました。また、衝動性が強く、他児への暴言や暴力などが目立ちます。しかしAは、暴力をふるったことを覚えてないということが頻繁にありました。周りからみれば些細なことや、なかなか原因がわかりにくいことでトラブルがよく起きます。また、気分や態度が急に変動して、自分を損なう行動なども含め、すごく大きなパニックになることが増えていました。

そのころ家庭でも母が子育てに困って手を挙げてしまい、Aが顔を腫らして登園することもありました。現在もお母さんが精神的にしんどいときはレスパイトでファミリーホームを日中や宿泊利用することがあります。

彼女は、5歳児になるとパニックが増え、一度そうなると1時間くらいしないと落ち着かないということが頻繁にありました。

毎日1時間以上パニックが続くこともありました。それは、保育士に対しての暴言や暴力、そして支配しようとする言動として現れます。また、担任に「近くにおれ」と言ったり「どっか行け」と言うなどアンビバレントな感情が交錯することがありました。保育園では、個別なかかわりが必要と思われるAの話をじっくり聴くことを心がけ、パニックのときは個室を用意し本児が落ちつくことができるように環

境の工夫をしました。そのようなかわりの中で、Aは怒っているかと思えば、急にゲラゲラ笑い始めるなどの行動が見られました。そのうちAにその出来事を話しても覚えていないということが多くありました。

パニックにつながる原因がわかれば、そこを重点的にかかわることができるんですけど、毎日続くパニックの中で、その背景に何があるのかということなかなかつかみにくく、手探り状態でかかわることがありました。また、長時間のパニックが毎日続くと、私自身のなかに丁寧にかかわろうという思いと、なかなか受け止めきれない自分もいて葛藤する毎日が続きました。

本児とかかわっていくなかで、大事にしたいなあということがあります。それは、「当事者の立場に立とうとする」ということです。Aと一対一で個室でかかわることもあったんですけど、すごく暴言をばいて、話しかけてもなかなかそれに応えられない状況で、私自身もどうしたらいいのかという悩みや、分きたい気持ちもあり、自然に一対一の部屋で泣いた日もありました。

保護者に対しても同じで、お母さんが精神疾患を持たれているということもあり、お母さんがいかに安心して話をしてもらえるかということを考えていました。保育士目線で伝えることは簡単なんですけど、お母さんの表情を見て、「あ、今日は大丈夫かな」と思ったら、家庭での様子を聴いてみたり、「あ、今日はしんどそうだな」と思ったら、お母さんから話されるのを待ったり、その都度、お母さんの表情や雰囲気がかかわりを工夫して、なるべくこちらから話すというより、聴くことを中心にかかわっていったらなと考えていました。

Aの現在は一時期に比べて、長時間のパニックは少なくなっていたり、大きく崩れるということは少なくなっているんですけど、現在も低空飛行という状態に安定しているような状態です。

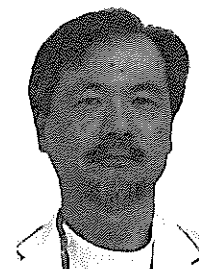
ある日、お母さんが家の様子を語ってくれました。Aはすごく家で荒れているようで、夜中に起きて大声で叫んだり弟を蹴るなどの行動が急に始まったり、それが夜中30分から1時間は続くと話されました。その中で「やめろや」や「〇〇! (弟の名前)」

と叫び続けたり、暴力を振るうということでした。次の日、朝にお母さんが昨夜のことを聞くと、本児はそのことを一切覚えていないという状態が続いています。そのことでお母さん自身も寝れなかったり、子どもとのかかわりですごく悩まれているという現在があります。

今回、施設で相談し、この研修会で事例報告をさせていただいて、なかなかお母さんの悩みに対して、保育園だけでは解決でききれないところを、今回、飯田信也先生のお話から学ばせていただけたらなと思っています。以上です。

司会 ありがとうございます。保育園ではお母さんの問題と子どもの問題を整理しながら、まずは保育士が臨時の安全基地になろうということを心がけながら取り組んではいますが、なかなか一保育園、地域だけでは解決に至ることが難しいです。どうしたら医療などの必要な支援につながるができるのかななどを悩みながらかかわっています。

ある日、お母さんから保育園へのSOSがあり、それが支援を広げるためのチャンスになりました。そのような経過から今回、飯田信也先生に直接お世話になるということを進めているんですけども、まず僕たち支援者が飯田信也先生から学びを得て、どのようにはたらきや支援を行えば、A家族をはじめ、すべての人が地域で安心して暮らすことができるようになるのかということを考えたいと思います。この後は飯田信也先生にバトンタッチをしたいと思っています。よろしくお願いします。



飯田 大阪市立総合医療センター精神科の飯田です。1年ほど前に、西野さんが主催する社会問題研究会に参加するようになって、元々どちらかと言うと抽象的なことが好きなので、現実離れしないように思って、地域の現実をちゃんと認識しないといけないなというところ、そういう

成する]ということがおそらくできていないですね。

お母さんは、それなりに努力はされたんだと思いますけど。2歳のときに再統合してわかくさ保育園に入所。4歳のときに弟が生まれて、お母さんはそのお父さんと再婚するけれども、そのお父さんから身体的に虐待を受けていたようだ。それに続いて解離を伴う粗暴な行動が出現して、それをもてあましたお母さんからまた虐待を受けるといふ悪循環ですね。DVを受けてまた両親が離婚して、お母さんに引き取られて3人暮らしになりますが、その継父が5歳のときにまた戻ってきてるわけですね。ほぼそれと同時に解離を伴うPTSDの症状が頻発するようになっていかなと思えます。で、お母さんの都合、しんどいとか、そういうことでまた施設に預けられるということも起こっている。つまり、本人にしたら「なんでやる」という状況があるわけですね。ということで心に沢山の傷を負っていつてるんだなあと思います。

この継父が戻ってくるという状況はどう思われますか？ 非常に辛い状況かと思うんですけど、要するに虐待を受けた状況がまた再現されるわけです。だから、この時点で言動も荒れてきたというわけですから、児相に通告する必要があったかも知れませんがね。通告すると親との関係が悪くなるとか、いろいろ気を使わなアカンことはあるんですけど、それでも間に合ったかもしれないとは思えます。

それはそれとして、今日のテーマは「愛着と傷の回復」。(スライド3) まず「愛着」ですね。ご存知だと思いますけど、愛着というのは養育者と子どもとの情緒的なつながりのことです。基本的な安全感に通じているんですね。世界と自分に対する基本的な信頼につながっている。そういう愛着を形成するというのは、お母さん・養育者の側の共感する能力と、子どもの本能的な愛着行動の組み合わせだと言っていますよね。英国の小児科医で精神分析家でもあったウィニコットが「good enough mother」と言っていますが、これは「ほどよい母親」とも

- ▶ 祖母に拘束されながら依存している母 (恐らくボーダーライン水準)
- ▶ 生後間もなく実父のDVにより両親離婚。母は過量服薬、本児は施設へ
- ▶ 2歳時に再統合。本児、わかくさ保育園に入所
- ▶ 4歳時に弟が生まれ母が再婚、しかし継父から身体的虐待を受ける
- ▶ 本児の解離を伴う粗暴行動が出現、実母からも身体的虐待を受ける
- ▶ DVや経済的理由で両親離婚し、母に引き取られ3人暮らし
- ▶ 5歳時に継父が戻って来、解離を伴うPTSD症状が頻発
- ▶ 母の都合で施設 (ファミリーホーム) に繰り返し預けられる

A の物語 (まとめ)

スライド 2

愛着 = 母 (養育者) と子との情緒的なつながり
 ⇒ 基本的安全感 = 世界と自分に対する基本的信頼

▶ 愛着形成 = 母の共感能力 (情緒応答性) × 子の本能的愛着行動

▶ 子の気持ちを受け止めて理解しようとする「まあまあ母親」 good enough mother

愛着 (ATTACHMENT) と愛着形成

スライド 3

問題意識で参加させてもらっています。2週間ほど前にA型インフルエンザに罹ってしまい、まだのどの調子が悪くて、ちょっと咳き込んだりもするかもしれません。

今の事例ですけれども、事前に概要を頂いたので、わたしもちょっとまとめていたんですけども(スライド2)、いろいろ対応していただいたんですが、子どもさんもすでに解離症状を起していたりします。パニックになったときのことを覚えていないとか、多分解離だと思えるんですけども、解離性の健忘というような状態です。だからすでにもうトラウマをかなり受けているんだろうなと思えます。わたしなりにまとめてみましたが、まずお母さんは自分のお母さんにある程度支配されながら、でもそのお母さんを頼っているという状況ですね。お母さんの状態としてはおそらく神経症と精神病の間という意味のボーダーラインの水準かなと思っています。Aの生後まもなく実のお父さんのDVがあって離婚していて、お母さんはその後入院したりして、あまり子育てをしてこれなかったという流れがあると思うんですね。Aにしたら「落ち着いて愛着を形

訳されています。要するに「まあまあ母親」、それでいいんだということですね。完璧な母親なんかになろうとすると、かえってうまくいかないという面もありますね。失敗しながら大事なところは何とかやれているお母さんがいいんだろうなということですね。

次に愛着障害ですが(スライド4)、概ね2歳までに親もしくは養育者が安全基地になるような親密な関係が十分形成されなかったことによるいろいろな情緒面、対人関係面での障害ですね。子どもの側の問題としては本能的な愛着行動そのものが足りなかつたりするという、まあ発達障害と呼ばれるものがあります。発達障害の場合は自閉スペクトラム症が代表的で、他にAD/HDなども有ります。

お母さんの問題、これはいろいろあるでしょうけれども、このケースではお母さんが不安定になったり、ときおり虐待したりということが有りましたが、お母さん自身が被虐待児というか、その為に共感能力の不足とか、そういうこともあったり、感情をコントロールすること自体が苦手なお母さんですね。

環境の問題としては周産期のトラブルやら、お母さんの孤立やら経済的な困窮やら、そんなことで、お母さんの本来の力が発揮できなくなっていること。

私見ですけれども愛着の障害は小学生までであればかなり修復できると思っています。思春期以降は？と言われたら、その時期に治療を初めてやろうという場合はですね、ちょっと完全な修復というのは難しいなとも思います。でも、そういう一定の傷を抱えながら生きていくということは可能かなと思っています。

私はまだ少し大人の診療もさせて

- ▶ 乳幼児期(概ね2歳まで)に親(または親代わりの特定の大人)が「安全基地」となるような親密な関係が十分に体験できなかった事による、情緒面対人関係面での障害
- ▶ **子の側の問題**
 - ▶ 本能的愛着行動の障害 ← 自閉スペクトラム症(ASD)・AD/HD
- ▶ **母(養育者)の側の問題**
 - ▶ 共感能力の不足 ← 精神障害(抑鬱/自閉)・ASD傾向etc.
 - ▶ 親自身の被虐待トラウマ
- ▶ **環境の問題**
 - ▶ 周産期のトラブル、母の孤立、経済的困窮etc.
- ▶ 私見では、小学生年代まで(思春期以前)であれば、十分に修復できる。
- ▶ 思春期以後は、一定の傷を抱えながら生きて行くことへの支援か？

「愛着障害」とは？

4

スライド4

- ▶ 心的トラウマ ⇒ 複雑性PTSD ~ 解離性障害 重症
- ▶ 愛着障害 ⇒ 適応障害 ~ 社交不安
- ▶ 心の傷つき ⇒ 成長の糧(にも成り得る) 軽症

「愛着の傷」の諸相

スライド5

- ▶ DSM-5 となって、診断的枠組みが大きく変化し、分類大項目に「心的外傷およびストレス因関連障害(Trauma - and Stressor -Related Disorders)」が設けられ、PTSD はこれにカテゴライズされ「6歳以下の子どものPTSD」が亜型として記載された。また、これまでの反応性愛着障害の抑制型、脱抑制型が、それぞれ反応性アタッチメント障害(Reactive Attachment Disorder)、脱抑制型対人交流障害(Disinhibited Social Engagement Disorder) となって、同様にここにカテゴライズされた。(710頁)
- ▶ 子ども虐待の臨床では養育者とのアタッチメントが常に課題であり、アタッチメントの課題は心的外傷とともにしばしば同時に存在している。(710頁)

田中 究：子ども虐待とケア

児童青年精神医学とその近接領域 57(5) ; 705-718 (2016)

6

スライド6

- ▶ DSM-5 の反応性アタッチメント障害、脱抑制型対人交流障害では症状項目に加えて、極端に不十分な養育としてネグレクト、養育者の頻繁な交代、子ども比率の高い施設ケアなどを診断基準にいられたことは注目されるべきである。(710頁)

田中 究：子ども虐待とケア

児童青年精神医学とその近接領域 57 (5) : 705—718 (2016)

スライド7

- ▶ 虐待やネグレクトによるトラウマに対して焦点付けられた治療を受けた子ども1599名を対象としたSpinazzolaら(2005)の調査では、PTSDや不安障害の診断基準では捉えられない、感情調節障害、注意および集中の障害、否定的な自己像、衝動コントロールの問題、攻撃性や危険を顧みない行動の問題などが50%以上に見出され、身体化、問題行動や反抗挑戦性、年齢不相応な性的関心や性的行動、アタッチメントの問題、解離症状が3分の1に見出されたと報告している。(710頁)

田中 究：子ども虐待とケア

児童青年精神医学とその近接領域 57 (5) : 705—718 (2016)

スライド8

もらっているんですけど、本当に大人のケースは難しいですね。それに比べて子どもは本当に成長していく力が有る。

「愛着の傷」と言っても、いろんなものが実はあってですね(スライド5)、心的なトラウマというのが多分一番重症なんだと思うんですけど、そのため「PTSD」や「解離性障害」などの症状を来します。いわゆる「愛着障害」に、それからもっと一般的に言われる「心の傷」みたいなものまで、いろいろあるんだろうと思うんですけど、まあこんな感じで、整理できるかと思います。ここまでで何かご質問とかありませんでしょうか。「ちなみに通告ってあまり考えなかったんですか?」

司会 そうですね。通告に関しては、児童相談所もかわってほしいという思いが地域としてはすごくありました。ただ、西成の中で支えていくにあたっては地域での多職種連携の存在が大きくて、今日もファミリーホーム・こどもの里の荘保共子さんが来られているんですけど、こどもの里との協働による手厚いかかわりをしていただいたというところもありました。いかに地域の中で安定して暮らしていくかというところを目標にしかかわっていったというところが大きいかもしれないですね。

飯田 西成の地域資源、地域柄というのがあって思うんですね。支える力というか、そういうところで児相に通告すると、かえって難しくなってくることもあるのかなと思うんですけどね。他に何かありますか? また質問は随時していただけたらと思います。

田中究という先生が、以前は神戸大学にいて、今は「兵庫こころの医療センター」かな、昔の県立光風病院というところの院長をされています。田中先生はとても臨床の力のある先生です。その先生がまとめられたものを見つけたのでお借りしました。(スライド6)「子どもの虐待とケア」と書いていますが、愛着の問題と重なるテーマなので読んでみますね。《DSM-5となって診断的枠組みが変化し分類大項目に「心的外傷およびストレス因関連障害」が設けられPTSDはこれにカテゴライズされて、「6歳以下の子どものPTSD」が亜型として記載されました。》そして、これまでの反応性愛着障害の抑制型、脱抑制型がそれぞれ反応性アタッチメント障害、脱抑制型対人交流障害という名前が変わったんですね。これは要するに診断名まで結構流動的というか、精神科の疾患概念というものがまだちゃんと確立されていないということを書いたかったんですけど。

《子ども虐待の臨床では養育者とのアタッチメントが常に課題であり、アタッチメントの課題は心的外傷とともにしばしば同時に存在している。》それで(スライド7)、《DSM-5の反応性アタッチメント障害では、そういうことに加えて、極端に不十分な養育としてネグレクト、養育者の頻繁な交代があり、子ども比率の高い施設ケア、要するに子どもの数に対してスタッフが少ないことなどを診断基準に入れたことは注目されるべきである。》まあ、養育者が頻繁に変わるということは非常に良くないというのは経験的にももちろん大分前から言われてきたことですね。

それから(スライド8)《虐待やトラウマに対して焦点付けられた治療を受けた子ども1599名を対象とした調査では、PTSDや不安障害の診断基準では捉えられない感情調節障害、注意および集中の障害、否定的な自己像、衝動コントロールの問題、攻撃性や危険を顧みない行動の問題などが50%以上見出され、身体化、問題行動や反抗・挑戦性、年齢不相応な性的関心や性的行動、アタッチメントの問題、解離症状が1/3見出されたと報告している。》まあ、いろんな問題が起こってくるというんですね。

さっきのDSM-5のというのはアメリカの精神医学会の診断マニュアルですけれども、今度WHOが出す国際疾患分類の第11版では《ストレス関連障害は「特にストレスと関連している障害」という新たなカテゴリーの中に再編され、心的外傷後ストレス障害、複雑性心的外傷後ストレス障害、

- ▶ (2018年刊行予定のICD-11では)ストレス関連障害は「特にストレスと関連している障害(disorders specifically associated with stress)」という新たなカテゴリーの中に再編され、心的外傷後ストレス障害(PTSD)、複雑性心的外傷後ストレス障害(complex PTSD)、遅延性悲嘆、適応障害、さらにDSM-5と同様に児童期の反応性アタッチメント障害や脱抑制型対人交流障害が含まれるようである(World Health Organization, 2016a)。(712頁)
- ▶ ここで提案されている複雑性PTSDには(中略)PTSD症状に加えて、怒りや暴力の暴発や危険行為や自傷行為などの感情コントロールの障害、持続的な空虚感、無力感、無価値感など自己に関する陰性の信念、対人不信、引きこもりなどの対人関係の維持困難が含まれている(鈴木, 2013; 大江, 2016)。(712頁)
- ▶ ここに含まれる項目には発達性トラウマ障害と共通する部分が多い。(712頁)

田中 究: 子ども虐待とケア

児童青年精神医学とその近接領域 57(5); 705-718(2016)

9

スライド9

- ▶ 被虐待体験
 - ▶ 身体的、心理的(面前夫婦喧嘩~面前DV)
 - ▶ 性的
 - ▶ ネグレクト
- ▶ 家族の機能不全
 - ▶ 貧困
 - ▶ DV、家庭不和
 - ▶ 離婚
- ▶ 施設入所体験
- ▶ 周産期のトラブルや慢性疾患などでの医療体験 その他

逆境的環境 Adverse Childhood Experiences (ACEs)

スライド10

- ▶ 児童期の逆境体験が後年どのような影響を与えるかの追跡研究(Adverse Childhood Experiences (ACE) study)(Centers for Disease Control and Prevention, 2016)によれば、18歳までの心理的虐待、身体的虐待、性的虐待、家庭内暴力、家庭内での薬物乱用、家庭内の精神障害、親との離別や離婚、家族の収監といった逆境体験(ACEs)がPTSDのみならず、抑うつや不安障害(Copeland et al., 2007)、精神病症状(Arseneault et al., 2011)、薬物乱用(Ducci et al., 2009)などの精神疾患ばかりではなく、知的な発達や学習能力へ影響し(Koenen et al., 2003; Burke et al., 2011)、慢性身体疾患(Scott et al., 2011)のリスクを高めること、それらは逆境体験数に比例していることなどが明らかになっている。(706頁)

田中 究: 子ども虐待とケア

児童青年精神医学とその近接領域 57(5); 705-718(2016)

1

スライド11

- ▶ 米国小児科学会 (AAP) は2016年1月14日、5歳までの逆境的小児体験 (ACEs) が学習障害や問題行動に強く関連することを示す研究結果を紹介した。Pediatrics 誌に掲載。
- ▶ 研究では1000人以上の児童に関する幼稚園修了時の学業評価データを検討。その結果、過去に1回以上ACEsの報告があった児童は、言葉、識字能力、数学的能力で平均未満だった。さらに、攻撃性や社会的な問題を示し、クラスで苦勞する割合が有意に高かった。
- ▶ ACEsは身体的、性的、精神的虐待のほか、ネグレクトや薬物乱用、精神疾患、家庭内暴力、家族の投獄などが含まれるが、今回の研究ではこれら逆境の体験が多い児童ほど学業や行動の問題は増加した。
- ▶ 研究者は、学業不振が成人してからの健康不安と幸せと関連していると指摘した上で、「危険にさらされている児童やその家族を小児科医や教育者のような幼児専門家が連携して支えられるような方法を模索するよう、政策でも後押しすべき」と述べている。

逆境的小児体験、学習障害に関連

【米国小児科学会】

幼児期のACEs 多いほど低学力で行動に問題

12

スライド 12

▶ 逆境的環境 × 生得的要因

⇒ 親子関係の悪循環的悪化



⇒ 愛着の欠損～「発達性トラウマ障害」(Developmental Trauma Disorder)～複雑性PTSD～解離性障害

「愛着の傷」の発生

スライド 13

遷延性悲嘆、適応障害、それから児童期の反応性アタッチメント障害や脱抑制型対人交流障害が含まれるようである》と。(スライド9)

《ここで提案されている「複雑性 PTSD」は PTSD 症状に加えて、怒りや暴力の暴発や危険行為や異常行為など感情のコントロールの障害、持続的な空虚感・無力感、無価値感など、自分に関する陰性の信念、それから対人不信、対人関係の維持困難などが見られる。》単発性の怖い目に遭ったとかいう場合の PTSD に比べるともっと広範にいろんな問題が起こるといえるんですね。複雑性 PTSD というのは 1 回限りの怖いことじゃなくて、繰り返しひどい目にあった、そういう場合ですね。発達性トラウマ障害という言い方もあります。

こういう話とは別に、最近学会でも取り上げられている「逆境的環境に育った子ども」の話があってですね(スライド 10)、「ACEs」と言っていますが、これはもともとアメリカの保険会社が持ち出した概念なんです。逆境的環境ってどんなのかというと、虐待を受けたとか、貧困ですね。それから家庭のいろんな要因で家庭不和や、施設入所や、周産期のトラブルや、慢性疾患などで子どものときに長期入院するとか。(スライド 11) 18 歳までの心的虐待、身体的虐待、家庭内暴力、家庭内での薬物乱用、家庭内の精神障害、親との離別や離婚、家族の習慣といった逆境体験が PTSD のみならず抑うつや不安障害、精神病症状、薬物乱用などの精神疾患だけでなく、知的な発達とか学習能力にも影響する。これもある程度経験的に分かると思うんですけど。あと慢性身体疾患、体の病気にもなります。しかも、そのなりやすさというのは逆境体験がいくつかあって、その数に比例する、数で数えるんです。数で数

えて、その数が多いほどリスクが高くなるという研究があるんですね。

これまた別の記事です。(スライド 12) 田中先生の論文ではなくて別の記事ですが、同じことを言っていると思うんですけど、アメリカの小児科学会でですね、5歳までの逆境的小児体験、学習障害とか問題行動に強く関連するという研究結果が出たんですね。過去に1回以上 ACEs の体験があると、言葉とか識字能力とか数学的能力で平均未満なんだ、と。さらに《攻撃性や社会的問題を示し、クラスで苦勞する割合が高く、逆境の体験が多い児童ほど学業や行動の問題は増加した。研究者は学業不振が成人してからの健康不安と、幸せと関連していると指摘した上で、危険にさらされている児童や

その家庭を幼児専門家が連携して支えられるような方法を模索するよう、政策でも後押しすべきと述べている。》と捉え方としては包括的になっている感じでは。

ここまでで何かご質問はありますか。だいたい、どっかで聞いたよってという話しですか。まあ、経験してられますよね。

もう少しいきましょうか。(スライド 13) 愛着の傷の発生ということで、愛着の傷って結局、逆境的環境×生得的要因による親子関係の悪循環的悪化。その結果色んな問題が起こった。先ほど言いました、複雑性 PTSD ですね(スライド 14)、これは反復的もしくは持続的な心的トラウマですから、提示していただいた事例もほぼそういう感じですよ。そういう事例には多数のリマインダーがありますね。トラウマの状況を蘇らしてしまうものですね。たくさん心の怪我をしていればしているほど、いろんなそういうリマインダーがあつて、ちょっとした言葉とか、ちょっと頭をなでようと思って触るだけでもついスイッチを押しちゃうんです。そうするとまた「殴られている」という感じの状況に戻っちゃうわけですね。でパニックになったり反撃しようとする。そしたらまた怒られる。大概、子どもが暴力をふるったら「なんで、そんなことしたん」とか聞かれるけど、子どものほうは解離が起こっていると分からないんです。わからないけど「わからへん」というのも不安になるというか、分からんこと自体が子どもにとって不安かもしれませんね。それで黙っていたりとか、別の関係ない理由を言ったりして余計に怒られるという、そんな悪循環になるんですね。子どもにしたら自尊心が傷ついて、トラウマの上塗りみたいになっちゃうんですね。あと大切に育ててもらっていないところから慢性的に抑うつであつたり、抑う

▶ 複雑性PTSD

- ▶ 多数のリマインダー：思いがけない刺激でスイッチオン！
⇒ 暴発～叱責の悪循環 ⇒ 自尊心の傷つき
- ▶ 自己肯定感の欠損～慢性的抑鬱/多動傾向～学業不振の悪循環
- ▶ 情緒不安定：強い見捨てられ不安～しがみつきの
⇒ いわゆるパーソナリティ障害として忌避される悪循環

▶ 解離性障害

- ▶ 解離性健忘/解離性幻覚～解離性同一性障害(多重人格)

反復的心的トラウマの帰結

スライド 14

Herman (1992) 「心的外傷と回復」

- ▶ 第1段階：安全の確立
- ▶ 第2段階：想起と服喪追悼 ⇒ トラウマ・ナラティブ
- ▶ 第3段階：通常生活との再統合

修復/回復に向けて

スライド 15

つをそのまま受け止められずに自分を紛らわすために多動であつたりですね。その結果、勉強が手に付かなくて学業不振に陥ったり、情緒不安定にも当然なつて、見捨てられるという不安が非常に強くなつたりして、誰かにしがみついたりとかですね。それが固定化してくると、いわゆるパーソナリティ障害と言われてまた敬遠されるというか疎外されるという悪循環になる。

解離性障害も PTSD とかなり重なるんですけど、解離というのは、要するにひどい目に遭った体験を子どもが受け止めきれず、なかったことにしようとして、心から切り離してしまうわけですね。切り離すけどなくなるわけじゃないので、多数のリマインダーを持っていて思いがけない刺激でスイッチオンになるんです。解離された部分がかなりまとまっていたら一つの人格みたいな振る舞いをするので多重人格

- ▶ ト라우マが生じるのは「個人の内部や外界に退却可能な安全な場所があるという感覚が失われたとき」である
- ▶ ト라우マは「愛着対象の喪失か」「安全と連続性の基本的感覚の崩壊」に由来する
- ▶ 外的な安全のみならず、子どもの内的な環境に安全感をもたらせるためには、選択的なアタッチメント対象をもち、それを安全な基地として他者との安全な関係を積み重ねる必要がある

van der Kolk (1986)

- ▶ 養育者の情動調律、一貫した応答などによるアタッチメントの回復の後に、子ども自身の情動への気づきと調節といった自己制御が行われ、その後には外傷体験の統合がある

Arvidson ら (2011)

修復/回復に向けて第1段階：安全の確立

スライド 16

- ▶ 安心安全な「抱える環境」 ⇒ 成功体験
 - ▶ ペアレント・プログラム
 - ▶ ペアレント・トレーニング
- ▶ 情緒的応答性/共感/コンテイング ⇒ 自己肯定感
 - ▶ MyTreeペアレンツ・プログラム
- ▶ 親への治療的支援
- ▶ 社会的養護/里親養育

修復/回復に向けて第1段階：安全の確立

スライド 17

とかになってるんですね。だいたいこういうのが複雑性トラウマのお話なんですけど、他に質問ないですか。

司会 このスイッチオンの瞬間というのは、どういうときにAがパニックになっているかを記録にとるようにして、その引き金になるもの、リマインダーとはなんなのかということをやっと全体で気づいていく、気づくことで何か解決への道筋みたいなものが見えるんじゃないかという話をしていたんですけど、そのあたり、何か引き金になるものが実際に何かまとまってきていて・・・そのあたりについて前本さんいかがですか？

飯田 まとまったものが見える？

前本 すいません。まとまったものとはまでは言えないかもしれませんが、みんなで考えていく中で、最近、特徴として見えてきたのが、お母さんと登園した際に、ほかの子どもたちは、このぐらいの年齢になるとお母さんと別れるときは「バイバイ」って言って「またお迎え来てね」ってできるんですけど、Aにとっては朝の母親との分離っていうところが、特に難しいように思えます。以前(乳児期)、愛着がすごく大事なときに離れてしまっていた(施設入所)こともあるのか、すごく母子分離場面で不安になることが多くて、登園してきたときからずっと不安で「ママ行くとき一緒にバイバイして」と何度も言って、近くに誰か大人の安心できる存在がいなくてすごく不安定になります。例えば、弟が体調不良で母と一緒に登園できないときとか、母以外の人と登園した際は、朝の受け入れ時点ではそんなに変わった様子があるようには見えなくても、日中の姿をトータルで見ると1日中不安定だったり、感情的で落ち着きがなかったりというのはすごくあるなあと感じています。

飯田 別れるという状況が一つのリマインダーでしようけど、でも別れるときには次の対象を呼び込むというか、これは子のこの能力なんだろうね。それ自体がトラウマになっているんでしょうけどね。今現在でもお母さんの都合でファミリーホームに預けられるパターンなんだろう？かと言って、じゃあどうしたらいいんだという難しいんですけどね。とにかくさっきも言いましたけど、たくさんトラウマを受けていれば受けているほど、頭をなでられると、普通なら嬉しいは

ずなのに、それがスイッチになると
というような、非常にわかりにくいこ
とが起こってしまうわけですね。そ
の子の文脈をつぶさに知れば「あ
あなるほど」と思うんですけど、な
かなかね、そこだけ見ると「なん
で?」ということが起こってしまう
んですね。

修復の話に戻るんですが、その
点については、今の答えみたいな
感じですけど、ジュディス・ハー
マンという人の「心的外傷と回復」と
いう本があります。(スライド 15)
その中に書かれている第 1 段階と
いうのは「安全の確立」ですね。
これを考えるだけでも継父がまた
やってくるというのは非常にまずい
んですけど、仕方がないというか
ね。ちなみに、この会が始まる前
に、事例提供してくださったわか
さ保育園の西野さんの話を伺った
んですけど、継父さん、最初は怖
い雰囲気もあったみたいですが、
園に迎えに来られて話をするよう
になったりしてる中で大分接するほ
うも緊張しないで済むようになった
というお話でした。A のほうも最
初は固かったのが最近では甘えて
いるみたいな形に、まあそういう関
係性になっている面もあるのかな
と。でも、A が頑張ってる過剰適
応している面もあるかもしれません
ね。で、第 2 段階がトラウマの処
理ですね。第 3 段階は通常の生活
の再統合、わりとシンプルにまとめ
られています。

で、最初の「安全の確立」に関
しては(スライド 16)、《トラウマが
生じるのは個人の内部や外界に退
却可能な安全な場所があるという感覚が失われた
ときである。》逆にそういう感覚が失われずにあれ
ばトラウマは生じないんですね。《トラウマは愛着に

- ▶ ペアトレでは保護者が子どもの「行動」に直接介入する方法や技術を学ぶのに対し、ペアプロでは保護者が子どもの「行動」そのものをま
ずきちんと捉えられるようになること(「行動」で見る)を目標とし
ており、ペアトレの前段階の基本プログラムとして位置づけられてい
る。また、子どもの「行動」に介入する技法は具体的に扱わないかわ
りに、保護者が子どもに向けてしまいがちな否定的な視点(「困った
子」「できない子」)を、肯定的な視点(「ここまでではできている」
「子どもなりに頑張っている」)に変えることを扱う。

(国立障害情報・支援センター<http://www.rehab.go.jp/ddis/>
「ペアレント・プログラム事業化マニュアル」)

ペアレント・プログラム

アスペ・エルデの会が開発し、厚労省が普及を推進中

スライド 18

▶ トラウマ処理

- ▶ トラウマ・インフォームド・ケア
- ▶ ポストトラウマティック・プレイ (Terr, 1981)

「子どもがトラウマとなった体験の再体験と解放のプロセスを繰り返すのを
促進し、そのプロセスにおいて、虐待という体験のトラウマ性記憶に伴う情
緒的な衝撃を軽減させることにより、その体験の記憶を一般的な過去の記憶
として、さらに新たな意味づけをもたらす」西澤 (2012)

- ▶ EMDR
- ▶ T-CBT
- ▶ 精神分析療法/精神分析的精神療法

修復/回復に向けて

第2段階：想起と服喪追悼

スライド 19

- ▶ 精神分析の創始者フロイトは当初、全てのヒステリイは幼児期の大人
からの性的誘惑 [今日で言う「性的虐待」sexual abuse] による心的
トラウマを病源とする、というテーゼを提出していましたが、治療経
験を重ねる内に、その心的トラウマが必ずしも客観的現実として存在
したとは言えない事例が少なくない、という現実と直面し、理論家と
して深刻な危機に直面します。
- ▶ その危機の中からフロイトは、実はそのトラウマは患者の幻想が大き
く関与した「心的現実」psychic realityである、ということに気づき、
エディプス複合などを含む新たな理論的地平を切り拓いたのでした。

フロイト最晩年の心的トラウマ理論

スライド 20

対する喪失感、安全と連続性の基本的感覚の崩壊
に由来する。外的な安全のみならず、子どもの内的
な環境に安全感をもたらすためには選択的なアタ
achment対象、要するに特定の安定した愛着の対象

▶ しかし、フロイトは絶筆となった最晩年の著作『人間モーゼと一神教』（1939）に於いて、再び心的トラウマの問題に立ち返っています。彼はそこで次のように述べています。

- ▶ 神経症の病因として特に重視されているのが、過去に於いて経験していたが忘れられている印象であり、こうしたものを心的トラウマと呼ぶ。（中略）ここで問題になっているのは、誰もが経験するような体験や要求に、尋常ではない異例な反応が示される例である。（中略）これに関連して次の二つの点を指摘しておきたい。第一に、神経症の発病はどこでも、またいつでも、ごく早期の幼児期の印象によって生まれるものだという点である。幼児期の早い段階で、1回または数回にわたって非常に強い印象を受けた人物に於いて、その印象が正常な形で処理されなかったことが影響しているのが確実な事例があるからである。その印象を受けていなかったならば、神経症が発病することもなかった、と考えられるのである。

フロイト最晩年の心的トラウマ理論

スライド 21

- ▶ 問題なのは、何をトラウマ的なものと定義するかということである。ある経験がトラウマ的な性格を帯びるのは、量的な要因だけによるものであり、全ての事例に於いてその経験の過剰な力によるのだとしよう。（中略）ここには、いわゆる「補足系列」という自在な系列が存在する、と考えることができる。この系列では、二つの要因（経験と素質；引用者註）が重なって病因となるのであり、片方が不足した場合には他方が過剰になってそれを補うのである。そして、単純に動機について語り得るのはこの系列の末端に於いてだけであり、一般にはこの二つの系列（経験と素質）が共同して働くのである。
- ▶ 神経症の現象（症状）と呼ばれるものは、特定の体験や印象がもたらした結果であり、その為に、こうした体験や印象を「病因となるトラウマ」と呼んでいるのである。

フロイト最晩年の心的トラウマ理論

スライド 22

- ▶ 続けてフロイトは、トラウマについて次の三つの特徴を挙げています。
 - ▶ ①生後5歳までの早期の経験—こうしたトラウマは、どれも5歳頃までの幼い時期に受けたものである。2歳から4歳の時期が最も重要である。
 - ▶ ②忘却—この「トラウマとなる経験」は、原則として完全に忘れられている。こうした経験喪失は、個々の記憶の残滓、特に「隠蔽記憶」によって明かされる。
 - ▶ ③性的で攻撃的な内容—この経験は性的で攻撃的な印象によるものであり、自我の早期の損傷（ナルシズム的な傷）によるものである。
- ▶ 更に彼は、重要な事柄を指摘しています。即ち、
 - ▶ トラウマとなるのは、自分の身体に受けた経験であるか、または、多くは見たり聞いたりしたことからくる知覚的な印象である。即ち、実際の経験なのか、受けた印象なのかである。

フロイト最晩年の心的トラウマ理論

スライド 23

をもって、それを安全な位置として他者との安全な関係を積み重ねていく必要がある」ということ。当たり前前と言えば当たり前のことなんですけど、とに

ます。

これらのものを使ってもなかなかうまくい

かくしっかり子どもの気持ちを受け止めて安全安心感を与えられる大人が必要だということですね。養育者の情動調律、一貫した応答などによるアタッチメントの回復の後に初めて子ども自身が情動への気づきと調節といった自己制御が行われ、さらにその後には外傷体験の統合があるんですね。まずはとにかく安心できる人との関係を保障しましょうということですね。

このケースのように、なかなかそれが難しいことも実はあるんですが、そういう子どもが安心できる安全な環境があれば、その中でいろいろやって誉められて成功体験につなげるプログラムとして「ペアレント・プログラム」というのが最近言われています。（スライド17）いわゆるペアレント・トレーニングのもうちょっと対象を一般化して、しかも実践しやすいようにしたプログラムですね。

それから「情緒的な応答性」とか「共感」とか「コンテイング」というのは精神分析から来た言葉で、要するに子どもの気持ちの言葉にできていないものを受け止めて、大人がそれを言葉にして返してやるというのが基本ですね。そういうことをしてもらって、子どもというのは自分が認められた、受け入れられたという肯定感につながるわけですね。成功体験というのはどちらかというと外的な達成ですけども、かかわりを通して内的な肯定感につながるということですね。これに関しては「ペアレント・プログラム」というのはなかなか良いんじゃないかと感じてい

- ▶ フロイトが扱ったのはあくまでも大人の神経症～軽症ボーダーライン水準の病理でした。
- ▶ しかし次にメラニィ・クラインが現れ、彼女は子供の病理を扱う中で精神分析理論をラディカルに刷新します。⇒対象関係論
- ▶ そして、彼女の弟子達は精神病水準の病理をも扱っていきます。
- ▶ ウィニコットの「ホールディング」やビオンの「コンテイング」はそういう実践の中から生まれています。

フロイト以後

て、もうちょっと踏み込んだ治療的な支援とかが必要になる場合もある。それも無理だったら社会的養護しないといけないとか、里親さんに頼まなきゃいけないとか、そんなことも現実にはあるわけですね。そうしないと子どもの安全な状況が確保できないということがありますね。

「ペアレント・プログラム」というのは、ちょうど先週、子どもの心の診療ネットワークという厚労省が推進している事業の研修会があって、そこで宣伝されていました。(スライド 18) ペアレント・トレーニング(ペアトレ)は保護者の子どもに直接介入する方法や技術を学ぶのに対して「ペアレント・プログラム(ペアプロ)」では保護者が子どもの行動そのものをまずきちんと捉えられるようになること。「この子どもはこうだ」という捉え方じゃなくて、「この行動はこうだ」と。子どもの行動に介入する技能を具体的に扱わない代わりに、子どもに対する否定的な視点を肯定的な視点に変えるんですね。「困った子」とか「できない子」という捉え方を、「こままではできている」とか「子どもなりに頑張っている」に変えることを扱うとしています。これはマニュアルをダウンロードできるんです。ちなみにペアレント・トレーニングは発達障害を持つお子さんの親を対象に配布されましたけど、ペアレント・プログラ

ムはどんな問題に対しても有効だという触れ込みでした。

それから、こういう形で安全を確保したら次にトラウマを処理するというか、受け止めなおしというのか、そういう作業が要るんですね。(スライド 19) ここでもさっきのペアトレに対するペアプロみたいなもので、包括的な治療まではいかないけれども、トラウマという概念をきちんと子どもや養育者と共有して対応していくというところをめざすトラウマ・インフォームド・ケアというのが言われていますね。

それから「ポスト・トラウマティック・プレイ」というのは、《子どものトラウマになる体験の再体験と解放のプロセスを繰り返すのを促進し、そのプロセスにおいて、虐待という体験のトラウマ性記憶に伴う情緒的な衝撃を逓減されることにより、その体験の記憶を一般的な過去の記憶として、さらに新たな意味づけをもたらす。》というものです。西澤さん、昔大阪で一緒に仕事をしていたことがある人ですけどね。

それからもう少し特殊な EMDR とか、時々テレビでも放映されましたけど、嫌な場面を思い浮かべ

ながら手の動きを目で追ってもらって、それによって外傷的記憶の再処理を促進する。

それから TF-CBT というのはトラウマ・フォーカスト CBT (認知行動療法) です。ようやく日本人のトレーナーができて兵庫県心のケアセンターで初めて正式なトレーニングをやるということで、先々週 3 日間行ってきたんです。従来の精神分析的な精神療法とか、そういうものももちろんトラウマの治療には有効だと思っています。

このへんで一旦。この後は時間が有れば触れますがちょっとマニアックな、精神分析の創始者フロイト最晩年のトラウマ理論の話です。ここまでで何かご質問とかありませんか。

質問 「トラウマインフォームド・ケアについてもう少し詳しくお話いただけませんか？」

飯田 いろんな症状が出るのは、トラウマという大変な目に遭っている結果そういう症状が出てくるんだということを、まあ子どもを看ている周りの大人たちが理解して対応すること。心の怪我は、心の傷という言い方のほうが日本語として一般的なんでしょうけど、この前の、TF-CBT の研修でも講師だった亀岡先生が「怪我」という言葉を使っておられて、その方がインパクトが有るなと思ったんですが、まさに「怪我」ですね。本人の本来持っていたものとは違うというか、外から与えられちゃった怪我なわけですね。怪我のせいでいろんなことが起こっちゃっているということ。問題を起こる度にトラウマと結びつけて「怪我のせいなんだから君は悪くないよ」ということをきちんと言ってあげることがトラウマインフォームド・ケアの要だと、私は理解しましたけど。僕らも普段、当然そういうふうにつまみかきしているんですけど、それを耳にタコができるまで繰り返すみたいなのはちょっと弱かったなと、研修に行って反省しましたけど。

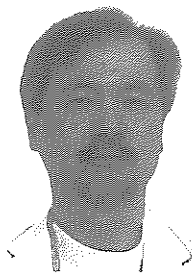
司会 その他、会場のほうから質問などありましたら是非どうぞ

質問 「子どもの施設入所を考えると、そこで安全を確保して安心できる状況であっても、やはり家庭や地域から離されることによって、親に裏切られたような気持ちを重ねてしまい心の傷が深くなっていく可能性が心配されます。よく私たちは「地域なのか施設なのか」という二者択一で考えてしまいがちですが、その間みたいなことはないのかと考えています。どこでどう判断したらいいのか、これ以上、この子らが本当に傷が深くなっていくことは無いのかを考える基準なんか無いと思うんですけど、そのへんはどうなんですか？」

飯田 私が居るのは病院なので入院している子どもさんに関してはね、親御さんと直接話させてもらったら、だいたい親御さんも納得する、子どもさんも納得するような線というのが出てくるのかなあと思うんですけど。親御さんに力がない場合は、どうしても子どもに期待させては結局親御さんに裏切られてしまうということがあったりすると思いますけど、逆に言えばそういう場合には、それでも子どもが何とか支えを感じられるような関係を施設のほうで頑張ってもらえないかなあというふうに感じてますけど。僕らの立場からすればね。

大人のケースで、20 歳前で、女の子だったんですけど、施設で長いこと育てていて、施設を出たら自分は 20 歳で死ぬんだと言って、私と出会ったときは荷物を全部処分して、自殺しようとして病院で出会ったんですけど、その人も今 30 歳を越えていますけど、頑張ってネイル・アートの資格をとったり、最初はいろんな行動化があったんですけど、今いつも仲良く一緒に外来に来てくれるヘルパーさんと割と安定した関係をつくることができ、前向きに生きる気持ちになってきている人がいますけど。

その子に施設時代の話を聴くと、施設に「お母さん」と言われる人がいる。今でも何かあったら相談



に行けるというように、すごく支えになっているみたいですね。施設でも大変色々あったんですけど、そういう人がいるということですね。だから実の親でなくてもね、一定の支えにはなれるんだろうなと思うんですけどね。養育者をコロコロ変えちゃうというのが一番まずいかなと思いますけどね。(ここは今読むと、頂いた質問の中心は「地域なのか施設なのか、その間みたいなことはないのか」ということだったようですね。このケースはまさにその「間」を狙った取り組みですね。)

司会 母親が回復することによって子どもたちが回復していく事例とよく出会います。だから母親をいかに支えていくのかということを考えています。また大きな施設の中で職員がコロコロ変わっていくというところではなくて、里親やファミリーホームの中で愛着形成がなされていくという可能性も、僕自身感じるんですけど、そのへんは先生はどう考えられますか。

飯田 子どもさんが小さければ小さいほど親の影響が大きくなるので、むしろ子どもへのかかわりより親御さんをいかに安定させるかが中心となってきますね。わたしもお母さんのカルテを作ってお母さんを診ているみたいなことがままあります。日本では戦災孤児の流れなのか、大きな施設で子どもさんを見るみたいなことがずっとあったんですけど、最近、それはよろしくないということで、家庭に近いこじんまりした施設でみていくというのが推進はされていますよね。一斉にそうなったわけではないですけど、それから日本には里親が少ないということで、里親も増やしていく方向に来ていますけれども。

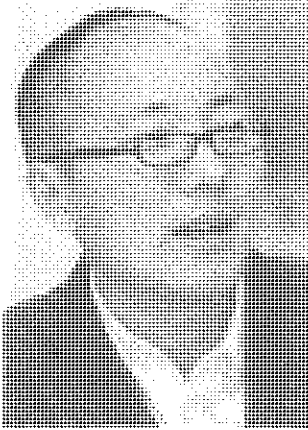
これも当たり前と言えば当たり前なんですけれども、虐待を受けた子どもさんの里親になるというのは結構難しいんですね。戦災孤児みたいな、もしくは、例えば親御さんが交通事故に遭ったとか、虐待というのはそういうのとは全然違うので、もちろん親御さんが交通事故で亡くなるというのもトラウマですけど、虐待と言うのは信頼関係がマイナスか

らスタートするということになるので普通の子どもとして接しようとしても簡単にはいかないわけですね。施設もそうでしょう。施設の職員さんに関して虐待を受けた子どもさんを引き受けたらそういうことが起こるわけですけども、それこそトラウマ・インフォームド・ケアをしっかりやっていかないとあかんわけですね、周りの大人が。そういう難しさはあると思いますね。

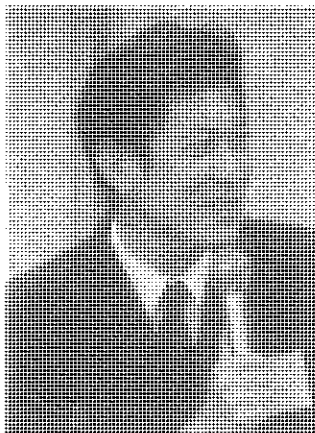
質問 「わかくさ保育園で子どもと一緒に見させていただいているんですけど、保育園で担任がしっかりと安全基地として彼女を受け止めているという姿を見えています。これから就学に向けて進んでいく中で、ライフステージの変更により安全基地という部分が揺らいでしまうことがきつとあって、その安全基地が揺らぐことによってお母さんはその彼女の心の揺れというのを受け止めきれのかなあと今心配しています。お母さん自身もきつと何かしらのトラウマを持っておられるのかもしれないなあと思うんですけど、皆さんが言うておられるように、お母さんのケアが大事だということですが、やっぱり大人になるとケアが難しいというのを聞かせていただく中でお母さんへのケアで何か気をつけないといけないことや、考えていかないといけないことを聞かせていただけたらと思います。

飯田 さっきの事例のお母さんも心の怪我を負っている、というかたなので、それこそ My Tree ペアレント・プログラム、そういうところにつながってってもらったらとてもいいんじゃないかと思うんですけどね。一概にそういうお母さんに「精神疾患があるからクリニックに行ってください」と言っても、クリニック自体がゆっくり話を聴く時間のない所も多いので、あまりそういうところに紹介しても意味がないというか、かえって失望してしまうということもありますよね。なので、そういうちゃんとしたプログラムとか、きちんと治療を受けるところの資源を開発していくというのも大事ななあと思います。

村上 大阪大学で教員をしております村上靖彦と申します。どうもありがとうございます。A の事例についてお伺いしたいです。どちらかというと飯田先生というより西野さんと前本さんに伺いたいと思うんですけど、今お母さんのことがお分かりになった時点で、実際にわかき保育園がどのようにお母さんのケアをされているのか、もう少しまとまった形であったらなあというのを教えていただきたいのが一つ目。で、二つ目は西成でファミリーホームとわかき保育園とドクター、飯田先生などが連携できるって、これはものすごく大きな資源だと思うんですね。これが他の地域ではおそろくなかなか難しいことだと思っ、具体的にどういうふうな連携を取られているのか、何かヒントというか、何か一つ教えていただけたらなあというのが二つ目です。三つ目は、継父がポイントですよね。A に PTSD 症状があっ、継父に対するアプローチというのはどういうふうにされるのか、先ほど飯田先生からちょっと関係が良くなって来たよだというお話もありましたけれども、これからこれまででも継父についてどうされるのかというのを教えてください。



司会：西野伸一（わかき保育園） 難しい質問を三つも受けてしまいました。一つ目がお母さんに対してのケアを保育園がどのように考えて、行動しているのかということ。もう一つの質問は地域における多職種連携による母親のケアですね。母の回復については専門家である伊藤悠子さんもお越しいただいていますので是非悠子さんのお話を伺ってみたいと思うんですけどよろし



いでしょうか。三つ目は、継父に関して。これは難しいです。

司会 では、お母さんとの関係やケアについては担任の前本さんがいいですかね。

前本 お母さんとのかかわりは、私自身、A が 3 歳のときと 5 歳のときに 2 度担任をさせていただいたんですけど、3 歳のときは再統合になってすぐだったということもあって、お母さんと子ども自身の中にもすごく距離があったな。

一緒にいて親子ではあるんですけど、やっぱりどこかに壁があるのかなあとすごく感じたんです。本当にこの 2、3 年の間に、お母さんと子どものかかわりはすごく変わってきてはりました。その中でお母さん自身、最初のころは保育園に対して自分の悩みをなかなか話すことができなかったり、言いにくさというのがすごくあったんで、お母さんの心の中を聴くことができなかったんです。そのときに、どうしてもこちらから聞きすぎてしまうと、お母さんも言いづらくなったりということがあったので、お母さんとの日常的な会話を大切にしながら、その子どもの目立つ行動ばかりを伝えるのではなくて、できたことであったり、最近変わった様子などを少しずつ伝えていくことを心がけたり、本当にたわいもない会話をしていくことで、最近、本当にお母さんのほうからお家での悩みであったり、すごく話してくれるようになったのかなというのはいはすごく感じています。

その中で保育士目線で「こうやったらいいのかな」ではなくて、懇談であったり、家庭訪問であったり、日々の送迎でもお母さんと話をすることが多いんですけど、なるべく思いを押しつけるのではなく、お母さんと一緒に悩んで、一緒に考えていく。「次、こんなんしてみませんか」ではない、一緒にお母さんとのなかで決めていきたいなということは大切にさせてもらっています。

司会 ありがとうございます。僕は担任をもつ保育士とは少し違う立場でか

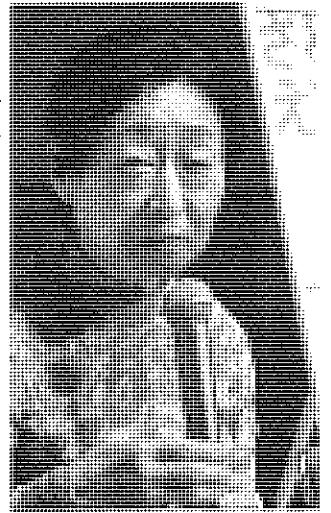
かわることが多いんです。僕は保育園でフリーに動くことができます。ですので、どちらかというとお母さんの話をじっくり聴く役割というような役割分担を施設の中で話し合いながら進めているところがあります。やっぱりお母さんが安心して喋れる環境や場をどのようにつくるのかが一点目の配慮だと思います。そうする中で、自然とお母さんが自分のタイミングで話をされるようになると、自分の成育歴をやっぱり語っていきはるんですね。成育歴を語ってというこの時間がすごく大きかったと思っています。

自分自身が語っていいんだ、一人じゃないんだって感じてもらえるまでには、前本さんが言ったように、ずいぶん時間がかかりました。いかに子どもの主体を尊重するということが保育園は日常的に大切にしているんですけども、保護者自身の主体もどのように守るのかということ、この点をしっかり分けて取り組んでいかなければいけないと保育園で話し合っていて取り組んでいます。うまくいくことばかりではないのですが、その中で少しずつ語られたことが大きな一歩になる。今回やっと相談してくれはったなっていうところがすごく嬉しくて、相談の場面においても座る場所から、いろんなところまで自分で決めてもらったりするなど、尊重するということが具体的にあらわすことを大切にしたいと思っています。

その次の地域の連携っていうところは、ファミリーホーム・こどもの里がキーとなっています。そこでのかわりっていうのは、施設に預けられたというような場所ではないという所なので、是非そこでのお母さんとのかわり、子どもとのかわりをお話いただけたらなと思うんです。

庄保 今、私がファミリーホームで愛着関係ができていたかな、今なんでこんなことになってんのかなと思っちゃうんですけど。一番思っているのは、彼女が人に預けられるのも決して彼女のせいじゃない。そのことをずっと伝えていきます。先ほどの参加者の方が「預けられることで捨てられた」と感じるのではないかと言われたんですけど、むしろ安全を確保するために預けられているということで、もしそうでなければ何か起きてしまった可能性の方が大きくなって思う。お母さん自身の

課題がすごく大きいので、お母さん自身が自分のセキュリティの中で、自分の親との関係が完結していない中で自分の子どもを抱えている。それはまた新しく抱えていくことになります。



お母さんのことを何もできないっていうのは、ちっこいことだっというか、言ってくれたことを聴

くだけしかない。自分的に一番言いたいことは、お父さんが突然来たときに色んなことが起きて、それはもちろん通告しないといけないですけど、申し訳ないですけど今の児相は通告しても何かが起こらないと動けない。予防に関しては非常に弱いのです。それをできるのはやっぱり地域やと思うんですよ。事が起こったらみんなやってくれるんですけど、起こらないのにするのが地域なんです。今回の事例で私が聞いた話では、だんだん本人が少し落ち着いてきたけれども夜中に暴れだして、しかもそれは全然覚えていない。そういう症状が出てくるっていうことはね、どういうことなのかということをしごく私はお聞きしたい。それは1歳や2歳のときの経験がそうさせるのか、そのことも知りたいし、お母さんの回復がどれだけ子どもに影響するのかっていうのがすごく思います。親とは切り離すんじゃなくて、親が元気なときはいつでも迎えに来てほしいと思っています。そのときにお母さんが明るい顔をしていたときは、子どもの表情も全然違います。ほっとしていますよ、受けるときに。だからそのことを考えていくと、子どもの回復っていうのは親の回復。でも私自身専門家じゃないのでね、お母さんはお母さんの回復を本当にしてもらうことが必要だし、それをずっと待っている子どものことも一緒に待ってほしいという風にして思っている。

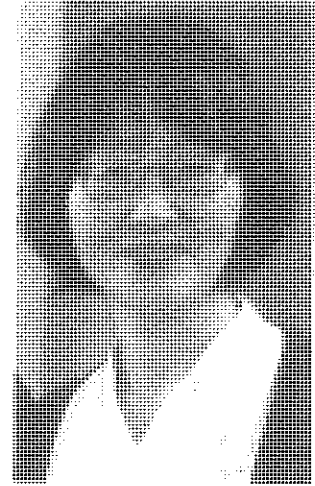
伊藤 お父さんへのっていうご質問があったと思うので、その後で飯田先生にご質問したいことがありまして、今の庄保さんのお話と少し関係してくる面もあるので、お父さんのこ

とが扱えないといけないから、先にもし伺えれば。

司会 非常に継父との関係性は現在でも悩み続けています。Aの印象的な言葉があります。ふとしたときのことで。ふとしたときに出すんですよ子どもって。Aは「お母さんとだけおりたいな私」。そして、弟のことも「生まれてこなければよかったのに」という表現をしました。でもAは弟のことも大好きです。生まれて欲しくないなんて絶対に思っていないと思うんですが、それだけ一方的に断たれることのない愛着関係みたいなことを彼女が求めているんだなあと感じます。ということは、弟にはちょっと母親を取られた感みたいなものがあつたんだろうと思います。「弟は生まれてからずっとお母さんといてる。でも、私が小さいときは一緒にはいることができなかった(施設入所している間に継父との結婚とBの出産があつた)」という違いが彼女の中であるだろう。私って一体何なんだろうって思いながら暮らしているのかもしれないと思います。そして、そのときに継父が帰ってきた。「また私のお母さん取られちゃった」というような感覚が、彼女の中に言葉としてはないでしょうけれども感覚としてはあるんじゃないかなというようにことを想像しています。

そこで継父の存在に対して「え、なんで帰ってきてんやろう」というような気持ちに最初、やはりなりましたが、追い出すことは僕たちにはできませんので、継父の話もまず保育園に来たときは聴こうとしました。最初に来た頃は「俺に近づくな、話しかけるな」というような威圧感のある雰囲気です緊張感があつたんですが、彼女たち(保育士たち)が非常に柔らかく日常会話の中で接していくことを繰り返していました。かわりの中で特定の保育士とは柔和な雰囲気です話し始めるなどの変化は確かにありました。ただ、Aにとってはそれが良い風に作用しているのかどうかっていうのが分からないので、僕ははたして継父がいていいのかなって疑問がずっとあります。ちょっと回答にはならないんですけども、そういう中で父との関係も今は模索しているというところにあります。それが今3つの質問を頂いたところの現状です。ということで、もうひとつ続けてご質問があるということでしたので伊藤悠子さんどうぞ。

伊藤 飯田先生は児童青年精神科医として部を統括されていて診断の頂点にあられます。そこで、診断について少しお考えをお伺いしたいのでお願いします。私は「診断の持つ力」って非常にあるなあと思っています。精神疾患やケア・治療が必要な人っていうのは自分に価値がないと思っていて、自己肯定ができないような状態に置かれている人が非常に多いと思うのです。そこで、「診断名」をもらうことによって、「自分は治療を受ける価値があるのだ」というように大きな杖をもらおうというか、専門家に守ってもらえるんだというような安心感を生むことができるんじゃないかという非常にポジティブな面を思っています。



飯田先生は診断をつける立場ですが、すごいデリケートに扱っていて「それでいいのかな」という躊躇を間に入れたり、この診断名にはこの年齢でこのお薬の量ですよっていう風にばばってやらない。なんか一瞬の迷いというかそのへんが間があるところ、人間感があるんじゃないのかなと感じているんですね。人間って環境とかかわり合っただけで成長していく存在で、しかもいろんな依存症だったり、おそらくこの依存性の強いお母さんも強い刺激を必要として周りに暴力をふるう人がいる環境を選んでしまうと思うんですけど、変化し続けるんだっていう風に、その状況の中でサバイブしていく能力を持つがゆえに、症状も健康であろうとする人間の力だっていう面を私は捨ててはいけないんじゃないのかなって思っているんです。

田中先生のスライドの4ページのところで、新しく今度出てくる愛着障碍の種類を書きとらせていて、例えば、反応性アタッチメント障碍は、本当は期待しているんだけど「この幸せは壊れてしまうだろう」と思ってしまう、期待はしないでおこうとしてツンデレであったりだとか、脱抑制型対人交流障

碍っていったら「貴重なもらえる愛情は誰からでももらっちゃおう」という反応だったりとか、なんかその置かれた状況の中でいかに自分がそこを生き延びていこうかっていう風にも解釈できるように思うんですね。ていうと、診断だからって決めつけることで成長を止めてしまう受け止め側の発想が問題になってくると思います。もうひとつは大人のケアの難しさですが、やっぱり歳をとってくると変化はゆっくりになりますし、パターンが出来上がっちゃってる、その人の神経のネットワークが非常に癖を持っていることで変化が起きにくくなるということはあると思うんですけど、そこでもマイツリーでやっていることは成人以降の人が来ますけど、彼女たちはいろんなドラマや痛みを抱えていて、快適な快よりも不快の方が敏感なわけですよ。すごく危険なことにずっとさらされ続けてきた人がいっぱいいるので、マイツリーでは共感ってことをいろんな準備をしてやっていきます。喜びや嬉しいことへの共感の前に、絶対的に痛みの共感という要素が要るんですよ。それがさっきの人生史の語りでもありますし、それが起点になって変化が生まれてくることがあるので、痛いこととか症状とか嫌なこととか、そういうものと診断をつける、治療をしていくっていうことにどういう風な関連というか先生のお考えがあるかなと思って、是非聞きたいです。

飯田 わかりました。最後のところをもう少し詳しく話してください。

伊藤 えっと、マイツリーは虐待をしている親のグループですけど、共感性を育てていくということが家族再統合の前には必要なんですね。自分への共感をできるために安心をたくさんつくっていくんですけど、じゃあ何に共感って、感情のそもそも解像度と言おうか、薬物でわーって興奮したりとか性的な刺激でわーって興奮することと、普通に楽しくって子どもと一緒にご飯食べて嬉しいねということとか、もうバラバラで判別できないこととか、バラバラな状態になっているところをいきなり共感っていっても難しいので、まずはその強い刺激で一番敏感になっている痛いこと、人の痛い話を聴くというところで相手の立場や経験に自

分を投入していくとか、そういうことを使っていくんですけども。そんなようなことで、必ずしも症状とか何とかが悪いものじゃないんじゃないのかなって思っているところです。

飯田 症状って本当にそれによって僕らとつながれる大事なものなんですね。症状によって必要なヘルプを求めておられるんですからね、それはそうなんです。大事なところはもうすでに全部おっしゃったと思うんですけども、私は診断名に関しては、というのは、そもそも精神医学にまだあまり信頼を置いてませんのでね、なんて言ったらいいんだと思いがながら、それでも一応それを利用しながら仕事はしてるんですけども。



だって結構ころころ変わりますしね、概念もね。私が医者になった頃、当時精神病院に勤めていたんですけど、そういう病名を付けることはすごくステイグマを負わせることで、医者は患者の前で精神分裂病だとかよう言わなかったという時代があったんですね。それを乗り越えるためにはむしろ、それは人間のひとつのありように過ぎないんだという理解をきちんとすることが大事だということを私は師匠から教わったわけですけど。どんな精神的な状態であっても、それは人間のひとつのありようなんだという理解ですね。だからあまり病名にこだわるのも意味ないなと思うんですけど、色んな福祉制度を利用する時には病名が必要なんで適当につけていますけども。そのときは当然説明してね、「こういう状態にはこういう名前をつけることになってるんです」って言いながら。一番受け止めにくい感情から入るっていうのはある意味すごいなあって思いますね。そこから入らざるを得ないんでしょうけどね。治療、精神力動的な治療は、私もそういう治療をしてるんですけどね、支援者の方が逃げちゃたら治療にならないですからね。どんなことが出てきても受け止める覚悟っていうのが必要なんですけど、それを集団でやるっていうのはなかなかいいなあって思います。今日本にちょっと導入されつつあるオープンダイアログっていう動きがあるんですけども、それとマイツリーの実践が割と似てるなあってこないだ頂いた本読みながら思ってたんで

す。

司会 最後に、こどもの里の荘保さんからも質問があった今出ている症状というのは

飯田 おそらく根っこは最初の殴るやつとかDV、実のお父さんとお母さんとの間のそういうものがあって解離の根っこができてるんだろうなと思うんですけど。今回ひどくなってるのはやっぱり継父が合流したことが大きいんちがうかなとどうしても思うんですね。そこは本当は合流して欲しくなかったなっていうのはあるんですけど。今の時点になっちゃってたらどうやっていくのがいいのか、お父さんの良い方向への変化を信じて抱えていく道がいいのか、それともやっぱり、もし今度はっきりお父さんが暴力振るっているってことが分かればやっぱり児相に介入してもらって、保護させるのがいいと感じますよね。そこのところはまだ微妙なところなのかもしれませんね。

司会 今日、話の中でありました子どもの暴力や逆境体験が起こるなどしてなかなか愛着形成がうまくいっていない時期に次の安心できる存在を見つけていくっていう子どもの能力や、さまざまな自分を語っていく中で母親が回復していく道筋の話から、いかに僕たちは人の持っている力を信じ、そして見極めていくのかという大切なことをあらためて学びました。そして人の持つていく力を信じることでその人が主体化というか、主体的に回復していくっていうところを見守っていくことが大切なのではないかと感じました。

それは一施設や一事業所ではなかなか難しい。地域住民だけでも難しい。まずは今日お集まりいただいたような多様な存在の方がつながり合っていく必要があるんじゃないかと思います。以前ここで岡本栄一先生をお招きして研修会をしたときにも、「ナギサ」と表現されました。施設にも壁があります。医療にも壁があります。教育の世界にも壁があります。その壁を少しずつ、このように出会い、つながりなおしていくことで、いかに壁を低くしてい

き、海と陸に境目がないように、その壁をなくしナギサにしていくことができるのかっていうことを今後も考え、地域づくりやコミュニティ形成について大地協としても実践していきたいと思います。

そして今日の話にもあったようにこれは西成だけで起きているのではなく、全国的な問題です。それが今見えないようになっているだけです。そこをその人だけでひとりで抱え込まない、一つの仕事、領域だけで抱え込まないような、そういうネットワークづくりもぜひ大阪から進めていきたいなと思いますので、宜しくお願い致します。今日はお忙しい中お越しいただきました飯田信也先生に感謝の気持ちを込めて最後に大きな拍手をお願いいたします。

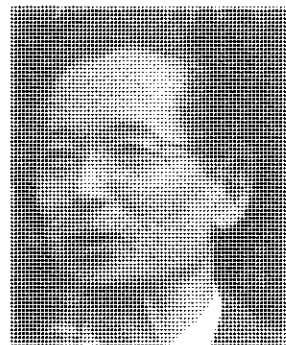
拍手

司会 最後になりましたが、大阪市福祉施設協議会の会長永岡正己先生から一言ご挨拶いただきます。

永岡 今日は飯田信也先生ありがとうございました。大変深く学ばせていただきました。

また、前本さん、事例報告ありがとうございました。

「愛着と傷の回復」というテーマでお話いただきましたが、私たちが生きる人間関係の中に課題がいっぱいあるということを改めて実感しております。大地協としましても、また社会問題研究会としましても、問題を正しく理解することからすべてが始まるのだと思います。子どもの発達と尊厳をひとりひとり大切にして深く理解することから出発して、本人の立場、親の立場、支援の立場から、その生活と経験をどう社会とつなぐかということ、人がどのように痛みから回復し、他者との関係



を修復することができるのかということをおもいました。そして、この問題を、どのようにして地域や社会に視野を広げて理解するか、人間の尊厳のあり方が問われていると改めて考えさせられました。

また、こうした回復への道筋をつくるために、支援の組織をどうつくるかですね、制度、専門機関、施設、インフォーマルな力、それらが、今の事例にもありましたが、ネットワークがいくつもの層になっている必要があります。親子、人と人の関係の回復の対応から、専門的な働きから地域での支え合いまで組み込んで、人が生きるためのネットワークがしっかり築けるといいなあと思いました。

それから今日のお話をお聞きしていて、こうした問題に対応する医師や専門職が少ないことが残念に思いました。10人、100人の飯田先生がおられたら、こういう議論が地域の中でもっと当たり前に行えるようになるのにとおもいます。今、子どもを取り巻く状況にしても、貧困の中で、法的な支援制度、必要な施設、専門職によるケアの対応が足りないということも思っています。私自身にも、病院や専門機関をいくつも回って、熱心な先生に支えていただいていたのですが、それでもどうしてもできなかったという経験があります。個別の取り組みとともに、それを広げる総合的な支援体制整備が大切で、身近にそうした支援の場が多くあればもっと助かるケースが増えるんじゃないか、少しずつ回復していける、支え合って生きる場がもっとできるんじゃないかとおもいます。

私たち、これからも学びを続けて、ひとりの命もなくさないように、力を合わせて取り組んでいきたいとおもいます。今日は合同でこのような充実した時間をつくっていただきありがとうございました。飯田先生に改めてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

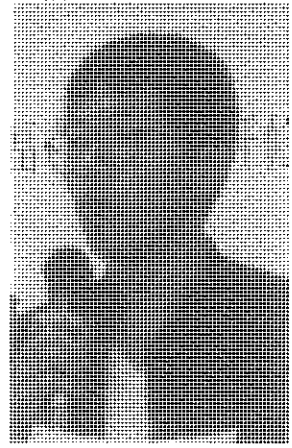
日本地域福祉施設協議会

児童部会（名古屋）に

はじめて参加して

地域の子ども研究会

育徳園子どもの家 児童指導員 上西 貴之



今回初めて児童部会に参加させていただきました。

テーマは「改めて子どもの居場所を考える」そして「確かな力を育むために大切にしたい事」でした。

午前は 3 名のパネリストの方のお話を聞かせていただきました。

子どもの居場所と聞いて最初に思い浮かべたのは、自分の家でした。パネラーの話からは、友だちや安心できる場所などがありました。家庭の事情で家に帰れない子たちは、施設の個室で 1 人になれる場所だったり、友だちや親以外の大人に認めてもらえることが居場所になったりする話がありました。1 人ひとり居場所は違う、居場所は 1 つでなくてよい、むしろたくさんあった方が何かあった時に逃げ場所になり、助けてもらえる。そんな居場所を増やし、見つけてあげる手助けをすることも大切なことだと考えました。

午後からは、基調講演・グループディスカッションを行いました。

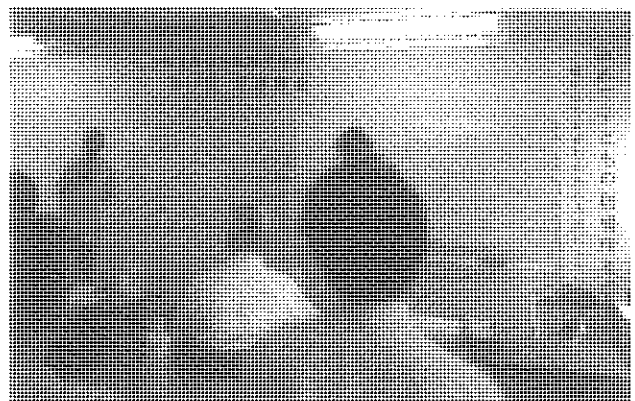
これまでの話を踏まえて、子どもたちの居場所とは何なのか 5・6 人のグループに分かれて意見を交えました。学童の指導員の方は、学童が居場所になっているのではないかと話がありました。その理由として、学童は学校でも家でも頑張っている子が、頑張らなくていい場所、自分の時間を作れる場所、安心できる場所、何もしなくてもいい時間（ゴロゴロタイム）を作れることなどがその理由としてあがりました。それは、友だちと一緒に遊んだり 1 人で本を読んだり、自分で好きな事を選ぶことができる、そしてほっとできる場所があるという事です。ある方は、家がほっとできる場所であるべきだが、車の中で youtube を見ている時が 1 番ほっとするらしい、という話にも、何名か共感されていま

した。私も学童の指導員をしているので学童は子どもたちの居場所になってもらえるよう、帰ってきたい・ほっとできる学童にしていきたいと思いました。

今回の研修会で感じたことは、子どもたちにとっての居場所の安心・安全は最低条件必要であり、それは子どもたちが本来持っている権利だからと考えます。他者から自分という存在を認めてもらえることができる、そして自分も他者を認める事ができる関係性をつくる。それができるのが施設であり、学童であること。また、自分で決める、嫌な事を NO! と言える力、自己決定力は子どもたちに大切な力だと再確認しました。

昼食では名古屋名物味噌カツが入ったお弁当おいしかったです。懇親会のバーベQでは、いいお肉を食べ、名物手羽先もいただきました。お肉を焼きながら他の施設の方々と話をし、有意義な情報交換の時間を過ごしました。

年齢の近い方もたくさんいて気軽に話ができる懇親会を開いてくださり、そして準備から片付けまでありがとうございました。





支援者座談会の 在り方を考える

地域の障がい児・者研究会

望之門保育園 保育士 楠 勇

支援者座談会とは

大地協「地域の障がい児・者研究会」が主催する研修会の一つで、2018年度10月の開催で5回目となった。参加者は保育園、学童保育、児童発達支援施設、放課後等デイサービス、フリースクール、病院、教会などに勤めており、業種や仕事内容など非常に様々である。共通して言えることは「支援者」であることと、目の前には、多様な福祉ニーズを抱え、悩む利用者、地域住民やその家族の存在がいることである。

支援者座談会ができるまで

今から9年前に、この研究会で調査活動を行った。そのテーマが「障がいのある小学生・中学生の放課後の居場所について」であった。テーマにもあるように、障がいのある子どもたち、特に小学生や中学生の放課後の居場所はほとんどないのが現状であり、居場所をどのように作っていくかが大きな課題であった。

そんな中、障がい児・者研究会が取り組んだことは、

障がいのある子どもを持つ保護者同士がつながる場所をつくろうという活動であった。保護者の座談会という形で、気軽に集まって、話しをしながら情報の交換や、ネットワークを増やしてほしいという思いがあった。大阪市のいくつかの区社協にも協力を得ながら開催した。一回の参加者は多くはなかったものの、参加していただいた方々は少なからず満足していただいたように感じる。

2012年以降で障がいのある子どもたちやそのご家族を取り巻く環境は大きく変化してきた。法制度の変化に伴い、児童発達支援、放課後等デイサービスの事業所がいくつもできはじめた。事業所運営も社会福祉法人だけでなく、企業が運営する事業所も多く参入しはじめた。子どもたちの選択肢が増えたことや保護者の負担が減ったことは、大いに歓迎すべきことである。その中で、各事業所の療育支援にも様々な特色があるが、どのような支援をしているのだろうかという関心が強くなった。そこで大地協以外のいくつかの事業所の訪問活動を行った。実際に訪問させてもらい、どんな活動を行っているのか、どんな想いで支援しているのかを直接見て聞くことができ、支援者同士のつながりも増えた。この輪をどんどん広げていきたい、もっとたくさんの人とつながり、話をしてみたいということで始まったのが支援者座談会である。

支援者座談会の内容

今までに支援者座談会を5回開催してきたが、さまざまなテーマを持って行っている。`利用者との関わりで悩んでいること、`子どもとの喜びのエピソード、`子どもから学んだエピソード、などテーマを設定し、参加者でエピソードや悩んでいることなど出し合った。この支援者座談会に参加された方々は、立場や仕事内容はそれぞれ違っても、現場で様々な課題を抱えている人たちと関わっている支援者であり、どの方々も悩んでいることが多かった。そして、こういった話す機会を求めているようにも感じた。参加者のアンケート結果からも『違う視点でのエピソードが聞けて良かった。』『子どもと関わる仕事に改めてやりがいを感じた』など、座談会に参加し、話し合いをする中で、気持ちが前向きになったという感想が多いのが事実である。

支援者座談会の在り方

支援者座談会に参加される方は、多種多様な職場で、仕事内容も幅広く、それだけ様々な視点を持つ

ている人が多い。施設、世代、立場、大地協という枠を超え、集まり、出会い、語り合っている。ある研修会で、施設の中ではなく、地域の中で働いている人に出会った。その人は『私はイベントや催しを開くときに対象者を絞らない』と語った。仕事内容は全然違うが、凄いと感じた。もちろん参加対象を絞らないわけにはいかないが、できるだけ様々な人が集まれる方が良いと思う。利用者もその家族も私たちも地域に住んでおり、地域にはもつといろいろな立場の人がいる。当然のように様々な考え方を持つ人がいる。大地協が大切に考えてきた地域、のことも伝えていきたい。逆に様々な立場からの視点や専門分野のことも教えてほしい。多くの考え方に触れ、知り、話すことで、より豊かに利用者に関わっていけるのではないだろうか。事実、地域の障がい児・者研究会にも多くの仲間がいる。様々な枠を超えて集まっている。だからこそ面白く、色々なことが知れ、学び、挑戦できる。今後も`支援者座談会、は、そういったたくさんの出会いがある場であればと私は願う。

大地協アーカイブス

「地域福祉とボランティア」

聖和女子大学教授 池川 清

私は民生局を辞し、大学へ来てから20年になります。或はお目にかかってない方も居られるかも知れませんが、私が、此の社会に足を踏み入れまして丁度50年経た訳です。

学生時代に社会事業を学び、当時、牧賢一さんと言う、東京で全社協の常務理事をされていた人や、磯村さん（*磯村英一さん、東洋大学学長）等と勉強していました。

当時、私は20才で、今70才になりますが、50年前を考えてみますと、当時の東京の社会事業を動かしていたのは、今考えて見ますと、当時、セツルメントに居た連中です。松本征二もそうで、身体障害者福祉法を作った役人でありましたが、セツルメントの出身であります。

当時、東大にセツルメントが有って、他の大学が、ぼちぼち真似をしようかと言った時であります。その様な時に勉強をした連中が、日本の社会事業界を戦後もリードした。

しかし、考えて見ますと、そのセツルメントをやっていた人々の考え方は、イギリスのトインビーホールの真似をして。トインビーホールと言うのは、かれこれ100年ほど経っているが、トインビーホールで勉強した人々が日本に帰ってセツルメントと言うものは、こ

れからの社会福祉の先端、或は地域生活を改善するメッカである。そう言う情熱を持っておったのが動機となって、その当時の日本のいわば革新的な人でありましょう。

鈴木文治であるとか、或は、西尾末広であるとか、今から思うと、まあ……皆様から言わしたら古いと言われるかも知れないけれども、その当時は少なくとも、鈴木さんとか、西尾さん、或は、川村保太郎と言う人は進歩的であった。

其の連中が帰ってセツルメント運動をやりました。私は、その後トインビーホールへ行って住み込んでおったのであります。

前後2回セツルメントを勉強するためトインビーホールに行きました。

考えて見ますと、セツルメント自体に持っている一つの矛盾が有ったのではないかと、私、そう言う事を、昭和25年に国際連合より帰ってまいりまして、朝日新聞社の講堂で講演した事があります。

セツルメントの哲学が破産して居る。いわゆる古い型の社会事業の理念、つまり、上下の社会理念がある。いわゆる、金持ち、或は教育を受けた人、知識階級が貧困者のスラム街へ来て、自分の知識を分ち

与える。

或は、金持が、なにがしの金をそこへ散らす。そう言う考え方がどうもセツルメントの中にあっただのではないか。そのため、戦争中は存在して居ましたが、やがて戦後世界中のセツルメントが没落したのであります。いわゆる民主主義が指導的な哲学となって、そこで新しく脱皮して出来上がったのが、コミュニティーセンターであります。

コミュニティーセンターは出来ることは出来上りましたが、日本で比較的新しく国民には理解されていない。私は、セツルメントが脱皮して新しく生まれるのが、コミュニティーセンターになって行くだらうと考えていたのであります。

しかし、そのコミュニティーセンターになるための地盤と言うものが有るだろうか、つまり、コミュニティーセンターの場合はこれに従事する人が、やはり、地域社会と言うものを把握出来る人でなければならない。

そのためにはやはり、そこで、お住いになって居る方、或は、その地域について、よく事情と、風土と、色合と言うか、そう言うものを、よく掴める方であればいけない。つまりセツルメントが、上の階級の人が、下へ行って物を遣る。教育なり、金なりを分ち与えたときに、この階級が、他所に住んで居たが、これはいけないと、セツルメントの中に住んで、その地域の中、人の心を掴もうとしたのでありますが、膚が違ふから、どうしても掴めない。そのためセツルメントの哲学が没落してコミュニティーセンターになった。

コミュニティーセンターになって、そこで同じ様に、他所から来た人が、ここで働くという場合に、本当に住民が何を考え、何を感じているかと、いう事を膚を通じて受取っていない。そう言う所に、一つのい

わゆる弱身があるのではないか。私は、斯ういう観察をしておったのであります。

そのために、コミュニティーセンターが、三木さんなどが、そう言う事を言われて、地域に住んでおられたが、一般にはそこ迄で一足飛びに行けない。

まあスラムに住んで居てスラムで仕事をすれば良いというけれど、仲々行けない。

子供の教育とか、結局一番大きなハンディキャップは、子供の教育がどうなるかと言う事が、イギリスに於ても言われる。だから、コミュニティーに働いて居る方のお子さんが……外国でも、お父さんはコミュニティーで一生懸命に働いておられる。子供は非行少年である。その地域の子供と一緒に遊んでいるから、まあ……警察のお世話になる事をしておる。その様な事で親父さんの方が皆退却してしまつて、これは、どうも困る。やはり、ああいう所に居る訳にはいかないと言うので、引連れて、他所に行かれる。

せつかく、地元の地域に定着しようとした時に、やはり、その時、人の面からむつかしいと言う点がある様に、私は感じております。

まあ……そう言う事のない様な仕事を大阪でお遣りになったのが、学童保育ではないかと思ひます。

考えて見ますと、この学童保育にしても、コミュニティーセンターの今の活動にしましても、人的な面の保障、或は財政的な面の保障と言うのはあまりされていない。

法律的にコミュニティーセンターと言うものは、位置づけがされていない。唯、コミュニティーというものは非常に大切なものであると言われているだけであります。

市民生活に密着したものであると言われるが、そうしたら、金を呉れるかと言うと、金はちっとも呉れな

い。理念は呉れるが、金は少しも呉れない。理念は呉れるが、金は呉れないから、一体どうして経営するのか。

学童保育をやる以外にも、他の色々な仕事があります。スラム街にしても、衛生状態が悪い。そう言う点から言うと、何かそこには、予防活動も要れば、看護婦も要る。それで誰が一体金を払うのか。誰れも払う者は居ない。

上の階級が払って呉れない。政府が払って呉れない。そうしたらコミュニティーセンターの理念である地域住民の事は、地域で遣ったら良い、と言うが、その時に金を出す人はいない。結局今は、理念は存在して居るが裏付けとなる人、財政の面がバックアップして呉れないので……区長も非常にづらいだろうが。市長なんかも、コミュニティーセンターを、あちこちにお造りになる。あれは建物を造るが、あとの事は分からない。何を哲学にしておられるかと言う事が私には分からない。

しかし、市長さん自身はコミュニティーについて、非常に熱心ですから考えを持っておられるのでしょすが、一体何をしようとしてされているのか、貸室をされるのか、映画会をされるのか、或は講習会場に使用されるのか。そういう点は地域住民のために自由に解放しているが、それを運営するのは地域住民である。そこ迄は非常に理論がはっきりしている。ところが金といえば、まあ……地域で集めなさい。しかし、地域で集めろと言っても、仲々そうはならない。金はおあずけにして、そこでボランティアと言う話に一足飛びに飛んで来る。

ところが、ボランティアと言うのは、これは川村一郎さん、柴田さん(*柴田善守さん)。(大阪市立大

学教授)なんかは、一生懸命にボランティア協会を遣っています。一生懸命にボランティアスクールを遣っておられる。スクールの後どれだけ残って続いて遣っておられるのか、と言えば、「いや、思想を普及し、ボランティア精神を」。

ボランティア運動と言うのは、やはり、これは施設自身が、皆様自身のボランティアを持っていないから、スクールを終わった人をボランティアに登録したら良いと言うが、ボランティアは、その様なものではない。

自分がこの仕事を、この環境、この地域のこういう事なら行う、しかし、自身を預託すると言うか。善意銀行というのがあるが、'あれなんか私に言わせれば愚の骨頂なんです。およそ、何にも哲学の無い仕事をやっている。

市の社協は、善意銀行を比較的遅くやった、それは、私が民生局にいまして、やらせなかった。あんな事はやるべきでない。哲学の無い仕事を社会福祉に持ち込んでも、抜けて行く事が分っているのだから、ボランティアと言うものはあくまでも、この仕事については、自分はボランティアをやりたい。例えば、皆様のやっている仕事のうちで、この仕事をやりたい、この仕事は厭だ、だから施設自身がボランティアを持たないといけないのではないか。

こういう事は、ボランティア側から言わすと、ボランティア協会に所属して勉強はしたが、何処え行って良いかというときには、いわゆる、コーディネーターになって、何処で、給料を貰うかと言うと、それも無い。これもボランティアだ。何んでもボランティアだと言っているが。

ボランティアが無限に時間と金を出してやれと言うのは、これは昔の話で、生活費の安い時代で、今日のように月に何んらかの生活費が必要な時に、何んでもボランティアと言ってやることに私は明らかな限界があるのではないかと思う。

特にボランティアとして、今、期待出来るのは学生だが、これも非常に困難だと思う。今の男の学生は、その様な甘い考え方を持っていない。

何か、アルバイトで金になるものでなければやらない。

女子学生を見ると、やや違う点も見受けられるけれども、それでも、金になるものでないと、誰にでも遺れと言う時代では無くなった。

「地域福祉とボランティア」と言う言葉は非常に結びつけやすい。素人を編すには良い。

ボランティアをやると言えばほんとにかいなあと思う。一遍来てボランティアと言う、一遍だけで何をするのかといえば清掃するだけだ。ところが、ボランティアで清掃するのは厭や、もっと専門的な仕事をさせてほしいと言う。

皆様のやられるコミュニティーセンターは、何か、哲学が一つほしい。その哲学を何処に求めるのか、というのがこれからの課題ではないか。

私はボランティアを皆様と一緒に結び付ける・・・皆様の館の哲学に対して惚れ込んだボランティアがそこにくっついて行く。そう言う所に花が咲くのであって、施設自身に哲学が無い場合には、ボランティアが魅力を感じない。だが魅力を感じる様な哲学を施設がお持ちになっているが……施設それぞれが違うと思う。

私は、老人なら老人の、児童館なら児童館の、保

育所なら保育所の、身体障害者なら身体障害者の、それぞれの施設の持つておられる哲学に対して、ボランティアは、例えば身障センターに対するボランティアと言うものを、そこから老人センターに結び付くかといえば結びつけるものでない。

ここに、身障の手話なら手話、或は盲人なら盲人さんについてのボランティア活動はするけれども寝たきり老人の家へ行く事は、それは厭やと言う。ボランティアスクールは皆様方自身、館自体が持たねばならないもので、それを一緒に集めて皆様に配給するという、戦争中はそれで行けた。これは戦争中の考えで、それ自体哲学がありませんから戦争中は忠君だけで、他に哲学が無くてやれた。そう言う様な考えでは、これからはいけないと思います。

ちょうど、セツルメントが、先ほど言った様に非常に盛んに、一時は世界中の社会事業の主流をなしたが、戦後、ぼったり止んだ。

止んだときの事情を見ますと、やはり哲学の瓦解したものは後に続かない。

だから、哲学の無い社会事業というものがもしも有るとするならば、それは松下さんの様な金持ちが金を出して、趣味でやられると言うのはありましようが、我々はやはり住民と一緒に手を繋いでやろうとすれば、住民をひき付けて行くだけの哲学、魅力と言うものが要ると思います。

非常に悪い例ではありますが、私は、トインビーホールへ戦後に行って、戦前と戦後を比較して聞いて見ると、トインビーホールというのは、だいたい、愛隣地区というものに似た感じの所に建っている。

そこに400人位の劇場がある。それから、学童保育室、ダンスの部室、音楽の部室、色々あります。

誰が来るのか、問題は誰が来るのか、地域の人が

来るのかというと、地域の人誰も来ない。ロンドン市内の他所此所の知識階級、とりわけ労働党に共感する、労働党に所属する人々が聞きに来た。

だから来ている人は、全然スラムの格好をしている人はいない。あの辺はステプニという所だが、格好を見ても違う、ちゃんとした紳士で、山高帽子を被って、ステッキを持った連中が来ている。地域の人はどうして来ないのだ、と劇場の主任に聞けば、やはりこういう所が素人だから、芸術性の豊かなものを、一般知識階級は良い事で有るからやれと言う。地域の人、そう言うものはいらない。もっと面白いものをやれと言う。そういう点で、セツルメントが持っている唯一の仕事は学童保育である。学童保育だけは、地域の色々な階層を問わず、子供さんはを張って来れます。

例えばコミュニティーセンターなり、セツルメントとして、大淀から、東住吉まで学童保育には来れません。やはりこの地域の人 comes。

ところが、身障になりますと、或は又、これが劇場になりますと、或はこれが盲人さん、或は、聾啞者の劇場になりまして、パントマイム劇をやろうとしたら、ここでパントイム劇をやったって、これを見に来る人は、この地域にはいない。他所から人を集めなければいけない。そう言う点で私は、やはり悩みが出て来るのではないかと、そう言う感じを持ちました。

私自身が児童館をやったり、老人クラブをやったり、比較的、地域社会に密着した社会福祉を大阪市の中でやってきました。それはやはり、私自身社会福祉は、地域に密着したものであれば成功する。地域に密着しない事をたのしむ様な、非常に極端に言う、叱られるけれども、ボランティアスクールはやって、こんなものは、地域に密着しっこない。だから

地域に密着するためには、各施設でボランティアスクールはやっても良いけれども、全市の者を集めて、ばらまいて、何辺やってもそのまま、こういう効率の悪いことは、私はやりたくない。そう言う意味で、私自身は、あまり、地域社会に密着しない社会福祉というものをいわなかったわけでありませう。

私はまあ……児童館を始めて作って、今、ご紹介ございましたが、あれも児童館というものは、その当時、国庫補助の対象になっていなかった。保育所と言う名前を出して、国庫補助をもらったのです。

検査があると言うから、その時には保育所の看板を出した。あとは、西淀川児童館と言うのを最初に作ったのですが、検査の日には、何とか保育所と書いて検査を受ける。済むと看板をはずして、児童館としてやれ、その後の責任は俺が持ってやるから、館長も、役所も関係が無い。もし俺が首になって監獄に行ったらいいのだから心配すると言うので……

保育所と言う名前で三つ補助金をもらったのです。四つ目位になると、あまりエゲツナイから、まあ……後は児童館としての補助を貰ったらどおやと言う様に、私は考えを変えました。

大阪市ではそれきり建ちませんでした。

けれども、私自身はあまり役人らしい考えで仕事をしてまいりませんから、やれる仕事、或はこれはやらなければいけない仕事、又、やっておいて良い仕事というものは、役人と言う枠をはずして……その点は或は皆様より、私の方が勇敢だった様に思います。誰かから叱られるとか、誰かが、法律がこうだからやらんとか言う、何にもやる事はないのです。

法律は斯うであっても、ニードがあればやったら良い。ニードがあれば結局その社会福祉と言うものは、

ニードが有るのか無いのかと言う事に依って決める訳であります。

ニードの無い事を、先ほど言ったセツルメントの哲学の中には、地域の人が何にも求めていない事をセツルメント自身がやっているから、セツルメントは地域の人々は来なくて、ロンドンの南とか、北の方の山手の紳士、淑女が来てそこで、公演会を開いたり、講演もやります。見ておきますと、私は決して労働党ではありませんが、労働党が今後、自分の政治政策としてやりたいと思う事をトインビーホールの講堂で、住民を集めて、住民と言っても、その近くの人ではなく、色々、全ロンドンから集めて講演をぶつんですね。そしてみて、これは良い、これは悪い、ちょっとまあ……昔、志賀さん(*志賀志那人さん)と言う方が、大阪の北市民館におられた。

志賀さんという方が、ちょうどそういう考え方をもって、北市民館で講演会を開いておられる。

その当時、大阪市の公立のセツルメント、まあ……今で言えばコミュニティーセンターで、ああ言う事を聞く事自身は非常に冒険であります。勇気がいります。

おそらく、今の日本のお役人だったら、時の内閣に対して、全然正反対の人を呼んで来て、講演会を聞くと言う事はありえない。

だから、北市民館の歴史をご覧になったら分ります。ずい分当時としては、過激と言いますか、まあ、いわば進歩的と言いますか、そう言う講演が北市民館を中心に展開された訳であります。

それがちょうど、トインビーホールが同じ様な事をやっていた。私は、そう言う事を言えると思います。

実験的に或る事をやって見ようとする、一つの政党があったり、或は宗教団体がある。それをそこで、

一辺やらして見る。そして、それに準じたところが良い事は良い、悪い事はやらなかったら良い。

それを批判する事の出来る様な人が、全市から集まってやったのが、いわゆる当時のセツルメントに於ける活動方針になっております。

だから、地域と言うものと全然結び付いていないと言う意味で、全住民とは結び付いています。

国民には、結びついているけれども、地域とは全く離れている存在であったと言えます。

北市民館なぞは、それを補うために貯金組合とか、成は保育組合を作りました。

私は、北市民館の歴史を見ておきますと、志賀さんという人は、当時として、役人として、これまた桁はずれの進歩的な人でしょう。

恐らく警察もずい分、あの人を掴まえようとし、努力をしたと思います。

その当時は、まあ……共産党員ではないにしても非常に、すれすれの所を行っている人ですからやる事、成す事、警察としては気に入らない事ばかりだと思います。

しかし、この人のやられた事を見ておると、このトインビーホールでやっている事の一つの写しが、ここに出て来ている。

これを補うために、地域住民のために、その当時は、保育組合と言う名前でやりました。

保育所が無いから、保育組合と言うものをやった。ニードが有るものは、何んでもやろうと言う事が北市民館の行き方でした。

これは、皆様が、今、ニードが有っても、金がないからやらんのだと言われる。まあ……言い訳があるでしょう。

けれども、私は、やはりセツルメントを、おやりになっ

たその当時のパイオニアと言うものは、そうではなしに、ニードがあるものはやっけて行こう。

それは時の流れがどうであっても、こういうものは、地域住民が求めているんだから、保育組合というものをやっけて見よう。

その当時の組合の事にしても学童保育にしても、そうであります。北市民館がそう言う事を非常に早くやられて、まあ……その流れを汲んでいるのが、今の皆様の施設なり、或は考え方だと思いますが、そう言う点が、法律と言うものに先行してそれに制約を受けないで、住民のニードと言うものに、ぶつかって行く、そう言う様な態度、哲学、あくまでも上のもの、下のものに。いわゆる教育のある者は、教育のない者、金の有る者は金のない者に、与えるのではなしに平等のデモクラシーの社会に於ける活動なり、これが戦後コミュニティーセンターというもので世界中に非常にはやっけてまいりました。

大きなコミュニティーセンターから小さなコミュニティーセンターまで拝見してみますと、まあ……いわば、コミュニティーセンターと名前は付いている中で、これ位の部室が、2つ位あるコミュニティーセンターがアメリカに多数あります。イギリスにも多数あります。

だいたい、コミュニティーセンターと言う名前の所を訪問しますと、この様な部室が2つなんです。

これは、地域住民に必要とするものですから、これは大阪中に建てる。身障センターを大阪に一つ作っても、これを全部で使える訳ではございません。だから多数……行政の考えとして非常に立派なもの一つ作る。これはモデルになるし、見本にもなるし、外国人が来てもはずかしくない。

こういうものを作ると言えば……子供の城、これは皇太子が御成婚の時に作った子供の国、ああいうも

のを一つ作っても、これは無意味なんですけれども、まあ……お作りになった。こういう考え方は保守党の考え方なんです！そうでない、もう一つの場合は労働党の考え方は小さいものを、沢山作って行く、これは小さいもの、小さい小屋を嫌う考え方は未だ日本には多少ございます。

東京に、一つ作って良いと……東京に何か、劇場を一つ作ったら、日本中の文化行政が出来た様な考え方で、こういうのは一つの考え方だと思います。だから非常に建物の立派なものを作っけて行こうとする。

例えば皆様がおやりになっている保育所を見てもそうです。

一番小さな、一番便利なものは40人～60人位の小さな保育所を沢山作ったら良いのに決っている。これは政府が許さない。だから自民党から120人～150人、つまり、経済効率の良いものを作れ、遠くてもかまわない。そういう考え方は、保守的な考えです。沢山無数に作るべきで小さなものを無数に作るというのは、日本で言うと、革新政党が考えなければならぬ。ところが日本には、そういう考えは、まあ……どの政党にも、社会福祉に対する哲学がないから、何処かに一つ作ったらそれで満足している。

そう言うものでなしに、世界中、社会福祉と言うものは、全国に一つ立派なものを作っけて、子供の国、公園を作っけてみても……その様な所へまでは行けないのだから、全く無意味なんだ……けれどもまあ……これで満足している。沢山作ると言う事になると、これはどうも、日本でも人気が悪い。しかし、コミュニティーセンターの考え方はそれではいけないのです。

だから非常に小さなものを沢山作っけて行こうと言う、これはもう世界中そうです。

私、共産主義の国は行きませんが、共産主

義国も、公民館と言うのか、市民館と言うのか、或は昔はナロードニクといったのです。民衆の家と言う名前、公民館のことです。今はどう言う言葉で言いますか、こういうものを沢山、小さなものを作るという考え方としては、私は正しいと思うんです。

だが、どういうものを作って何をするかといえば、この地域社会にいる老人であるとか、身体障害者であるとか、子供であるとか、歩いて来れる人、電車に乗ったり、タクシーに乗ったり、バスに乗ったりしないと来れない、そういうものを大阪で一ヶ所作ること。

例えば、大阪府で今度、吹田の方で老人総合センターを作りました。吹田まで、泉南の方から行きますか。あれ一つ作って老人福祉をやりましたと知事は言うが、あんなもの一つ建てても老人が行けるはずがないのですね。

それを神戸にあります老人大学の「いなみの学園」の向うを張ってやろうと。

「いなみの学園」はもともと農学校があった所で、潰す訳に行かないから老人大学にしたのです。

吹田は新しく作るのですから、あの様な少なくとも沢山作らなければいけないのに、一つだけ立派なのを作って泉南の方からも老人大学へいらっしゃいとやっているのです。行くのに2,000円位、交通費が掛るねーそんな所へ、しょっちゅう行くはずがないね……こういう老人とか、子供さんとか、皆様でやっておられる。コミュニティーセンターとか、少なくとも歩いて来れる。自転車で乗れると言うのが、私は拠点にならなければいけないと思います。そこが住民のニードに密着した仕事からさもないと、昔のセツルメントと同じで、皆様がおやりになろうと言う考えであれば、これは哲学が墮落している。新しい哲学をこれから

作るのだという事は大変な事です。

だから私はやはり住民のニードというものの密着した事をおやりになる皆様方は、……

住民のニードは法律の中では、構成されていないことが多いのです。法律はあとからついて来る訳です。

財政的に面倒を見てもらえないという場合、住民が自分で出すのか、出さないのか、日本人はコミニティーのニードに金を出す習慣は全くありませんから、出さなければ、それはやはり政治上の一つのアクションを起して、そういう物を出しておこうじゃないか、出す様に頼もうじゃないか、という事をされないと、仲々困難ではないかと、私はこう思います。

そう言う点で何をおやりになるのかという事は、これも地域によって違いますが、やはり、バックボーンとしてお持ちになるべき物がなければいけない。

私は一つの見本ですが、昭和29年、ずい分前ですが、年末、この当時、大阪市にいて児童課長をしておりまして、保育所の仕事をしていました。

保育所が年末なので休みです。まあ、幼稚園はむしろ休みです。私はどうも、年末休むという事はいかんじゃないか、というけれども、役所は習慣ですから、28日位で、御用納めだから休むのは当たり前だと言う。それでは仕方がない、と言うので浪速短期大学、その当時、あそこの塚本学長さんに、あなたの所で年末の保育をやらんかと、役所や、一般の保育所が休んでから、年末、キャバレーで働いているお母さんもいるし、又、夜働いている人もいます。そういう人は、それから、かきいれ時だから、そのニードのある仕事を君の所でやらんか。やりましようと言って、大阪市が後援して浪速短期大主催でやった事があります。

こういう点がやはり、私は皆様の考えの中にほしいのです。

例えば、今コミュニティセンターに行きますと、或は皆様の所も、そうかも知れないが、5時になったら終わります。老人センターに行っても、5時以後になったら帰ってくれ、その頃から来る人は、どうなるのやと、働いている爺さんどないするのやと、それは、もう知らんと言う。働いていない無職のお爺さんだけ集めるのが、老人福祉センターというのか……無茶やないか。働いているお爺さん集めてやったらどうか。

本当のニードの有る事をやらんと、ニードの無い事ばかりやっているのが、今の皆様ではないのですか。私から見てみると、労働組合が盛んになって、働かん様に指導して来た。

何か言うたら、ニードの有る事は一切やらないでおこう、なるべく職員の皆様の有利な様に、楽な様にやるのが、社会福祉労働者であると、彼等は言いよる。

そしたら住民はどうなる。それは知らんと言う。考えている哲学が無茶だから、それに又乗っている奴がいるなあ……とにかく働かん様にしよる。お爺さんが働いて帰って来るのは、晩6時でしょう。それから老人センターに行って風呂に入りたい、一つ将棋でもしたい。

それを貴方はあきません、朝から来ている人はどんな人だろう。頭に手拭を置いてずっとうなっている。

朝から、ずっとこの中で何をしているねん、とお爺さんに言うと、いや・・ここはよろしいわ、と言う。

まあ……これは一つの例を言いますと、この大阪市が、今、パスを出しています。70才以上の人に老人パスを出していますね。老人福祉行政として、能の無い事限りない。あれが外国だったら……

ボストン市あたりなど、老人パスを出す時に、老人

を教育しておったのです。あなた方は、ボストンについて一番くわしく知っておられる。昔から働いておったし、歩いていたし、何処にどんな物が有る。何処にどんな名所が有る。旧跡が有る事も知っている。あなた方は、ボストンに来る異民族、私もそうです。カナダから来る人もいる。そういう人の案内人になってくれないか。だから老人パスをあげる代わりに、日本人や外来者のために案内人になってくれたら。皆様は郷土の歴史を世界に広める役を持ってもらう事になる。

ええなあ……考え方が良い。ボランティアでやってもらいたい。その代わりパスをあげると……

日本でしたら、何をしているのかと言うとお爺さんは孫の顔を見に行く、息子の顔を見に行く、百貨店に行く。これは社会的意味は少しもない。それはそれだけです。市長さんがパスを呉れるだけで非常に結構な事だけれど、大島市長も大阪市政に於ける最大の功績と言うのは、老人パスを呉れた事は永久不滅のものです。

その時にもっと頭のある役人がいたらパスをせっかくやるんであったらこれと引替にして老人に何かしてもらおうじゃないか。社会的に何かしてもらおうじゃないか。70才まで生きている人だから少なくとも20年なり、30年と言うものは、大阪の何処か、しかも、その人は、そんなにうろうろしておらん、老人は、他所、此所と宿替していないが、一番くわしい人は貴方やないか。貴方が一つ大阪の案内人になってもらいたい。

大阪と言う所は、やはり、だんだん観光客も少なくなっていく。……減って行っても大阪の他所から住みに来る人のために、大阪の郷土愛好会(歴史・地理)に入って、大阪の事を勉強して、そして、他所の人を

案内してもらいたい。

交換条件ではないけれども、そういう事をやったらどうですかと、……老人も一つのボランティアと、生甲斐を感じるのではないか。

役所では頭を使うという雰囲気がちっともないのです。

市政の中に、皆まちまち、その時に何か考えを、プロジェクトチームを組んで、これだけの事をやるから、一つこれを何か良い事ないかという事を皆に聞いたら教えて上げるのに、聞きに来ない。現に役所と言ったら現職で決めるところで、私みたいにそういう事について、専門に勉強したのがいても、聞きに行ったらうるさいことにしてある。

よく、老人福祉関係で、この頃人材養成セミナーというのをやる。教育委員会で、これは民生局をはなれて。そういうのを皆様の方でおやりになって、金をもらって、おやりになって。金をもらっておやりになるとき、どういう事をやるかと言う事は、やはり私は各センターでお考えになることで、やはりセンターは、地域住民のために役立つことを考えていると、晩5時になったら終わるという事をしていたら、これは地域住民はコミセンも口先だけやという事になる。5時になったらね。今社会福祉関係の人は、私の所に来て一番いうのは晩集まる所が無い。社会福祉会館に行っても晩はありません。府の方の会館に行ってもあきません。晩は何時までだという。

老人センターに行って頼んでみる。そらあ……老人福祉センターは晩もやっている、それかて6時頃になったら終いや、コミュニティセンターも終わる。それで一番困っているのは何かと言うと、晩の会合や。7時頃に働いて帰って来るそれから飯食って集まっているのかと聞いてごらん。7時頃に私達は案内状をもらい

ます。行っただって誰もいない。始まるのが8時頃やなあ……8時からだいたい10時、11時頃まで。

その頃貸してくれる所は団地に無い。個人の家、地域住民のために団地の集会所を作っていると、役所は言うが、それは昼間使っている。

誰が使うかといえば、商売人が来てそこで洋服なんかの着る物を売っている。

団地の住民は晩はあきません。それが皆様の施設であるならば、皆様は恥かしいと思わなあかんなあ……恥しいと思わずやっているのが私は不思議なんです。

こういう事を言うと組合がやかましいと言います。朝の内は誰れも来てくれません。その時は締切っいたら良い、昼からやったら良い。頭働かしたらと思う。皆館長が晩遅いのは厭と言う。館長が厭と言うのであれば、そんな館長はやめさしたら良い。

私、昔社会事業経営論というのを大学で講義していた。私、そういう意味で、日本の社会福祉というのは、口では地域福祉と言うて、あれもいかん、これもいかん、どれもいかん、その大部分は職員の便利な様に時間を決めている。

何も住民の便利な様に決めてはいない。それは先ほど言った哲学そのものが無いからだ。哲学そのものが無いから、私はそう言う、皆様の場合はそうではないと思います。皆様の場合は、そう言う事を調べた事が無いから一辺調べられたら良い。

貴方の館、何時までやっているかと。

5時までだと、何もやれんなあ……保育園と違うのだから……と言う様な事が、私、今日感じました。

まあ、地域住民のニーズがあれば、私は、それを受けて立つと言うのが、コミュニティーセンターである。

それを極力排除しようという様な事は、これはやはり、本質が間違っているのではないかと、口では日本の社会福祉というものは、今、色々な人が色々書きます。

皆様の社会福祉関係の学校の先生の本を読んでいたら、良いことばかり書いてある様に思うのだが、それは日本の社会福祉を進め様と思って書いてはもらん。いかにして楽をしようかと、いかにして地域住民から離れて行こうか、と、私に言わしたら地域住民のために、施設を活動させようとしている本が無い事を残念に思います。

これは非常に、今の社会福祉学者と言うものは、社会福祉というものが分らずに、こういう点で、まあ、牧君あたりの死んだという事は、全社協なんかのやっている事も、いわゆるコミュニティーセンターの今後の在り方について、全社協自身に哲学を流してくれる人が無くなったと思います。

早い話が、皆様自身のお読みになるコミュニティーセンターと言う本も東京に出ています、これも皆様が読んで血となる事が書いていない。

非常に観念的な事は書いてあるけれども、そういう点で、私はやはり考え方を、一歩進めて大阪の社会福祉と言うものは、古来歴史の流れと共に変わって来たけれども、もう一辺元に遡って地域住民の福祉を、我々がやるためにコミュニティーセンターがあるんだという事にならないと、今の形のままで、住民のニードについていけない。

地域住民のニードと言うものを取り上げる機関が無くなって来た。むしろ住民運動を起さなければ、地域社会はますます忘れられて行く。

そういう点を私は残念に思います。それでボランティ

アーについては、やはり、皆様の館のもとに一つずつ仕上げて、ボランティアーをお持ちにならないという事です。私、保育所について、池田さん（*池田正子さん）に頼んで調べて見ました。（注、添付資料参照のこと）

保育所について、ボランティアーが何人登録されているか。37通返事いただきました。その内、ボランティアーが経常的に来ているのは一館だけです。コミュニティーセンターで、ボランティアーを掴んでおられるか、どうか、と言う点は、皆様自身が掴むだけの魅力のあるお仕事をされないについて来ません。

ボランティアー、ボランティアーと新聞にいつも書いてある。なんやと思っている人が多いのです。やはり、皆様自身がお掴えにならないと、ボランティアースクールでやってもらっても、これはたいして残っていません。

ボランティアー思想を普及しても実践しないと駄目なのです。実践する事は、皆様自身の館でボランティアーを、お作りになる。

まあ……そういう点で私、自身関係している中で、ミード社会館が自身の所でボランティアースクールを開きます。あれは、金を取って開いているのです、それで主婦なんか米られて、しかも、ボランティアーとして働いている。自分の所で使っておられる。

そういう例を、他所の館は知りませんが、私、関係しているのはミード社会館だけで、行ってみたらさすがに自分の所で養成して自分の所で使っておられるだけであります。

私クリスチャンではないが、キリスト教の学校に務めていますけれども、クリスチャンでは無いので、良く分らない点がありますが仕事は立派です。

今日まあ…皆様においで頂いたので、私達が学生

時代に読んだ『セツルメントの研究』と言うセツルメントの歴史の本があります。非常に良い本です。せひとも皆様お読みになったらセツルメントをおやりになる場合もバイブルですね。

大林さん(*大林宗嗣さん)という人が書いたセツルメント研究です。(注、会場に本を廻す)斯う言う本が昔、私達が学生時代に読んだ本であります。

それから民生局がセツルメントの事を、非常に研究した時代、昭和11年頃に「ニューヨークのセツルメント」という本(*社会部報告の1冊)、この時分、大阪市が非常にセツルメントの事を研究しました。

戦後、私と岡村さん(註、府立社会事業短大学長)とで『セツルメント入門』という本を訳しました。

それは戦後、私自身がアメリカに居た隣保館のシンコーヴィッチという婦人がくれたから訳しました。

戦後に、これ以外に、東北福祉大学の先生(*西内潔さん)が、『セツルメント研究序説』を書いたのが大きな本です。

戦後出たのでは比較的まとまっております。

まあ時間が来たので私の話はこれで終わります。

まあ、私は或る場合には、ちょっと多少極端な表現を言いました。と言うのはそれくらい言わんと、今の人には良く分ってくれない。今の人にはあまりすらすらと上品な事を言っていると、あれ何かいなあ…という顔をして居るから、まあ、やはりちょっと極端な事を言ったら、ああ……そうかと聞いてくれるから自分でも話しながら、多少表現が誇張すると言う感じがします。

けれども、それだけ皆様自身が反発する場合にも、

良い薬だし、又、反省する場合にも、心に命じて頂いた点があると思います。

『地域福祉の諸問題—昭和54年度—』より再録。

注：肩書名称、表記は原文のまま。今日用いない用語も歴史資料としてそのままとしました。なお、一部誤字等は訂正し、苗字だけのところは()に姓名まで注記しました。



アーカイブによせて

地域社会と接点 あるいは

『地域福祉の諸問題』担当 理事 大川 明宏

今回のアーカイブズは 40 年前の地域福祉の諸問題に掲載された講演録の再掲です。やや過激な表現もあるかと思いますが、昭和 54 年 (1979 年) という時代。ダサイ、ナウイという言葉が流行し、金八先生が初放送された時代ということを踏まえてお読みください。施設での福祉の本質とは何かについても考える一助になるかと思えます。

施設の在り方についてトインビーホールの時代から理念や哲学というキーワードが常にあるわけです。施設の哲学とは、必要だろうということはよくわかるのですが、ではなんぞやとなると

たとえば、大地協加盟施設の理念をウェブ上で調べてみたところ、

社会福祉法人育徳園は

「一人ひとりの人権を尊重し 感謝の心をもって 福祉サービスの向上をはかり信頼される施設を目指す」

社会福祉法人今川学園は

「多様な福祉サービスを、その利用者の意向を尊重して総合的に提供できるよう創意工夫し、利用者の個人の尊厳を保持しながら、その心身ともに健やかな育成と、一人ひとりが持つ能力に応じ、自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援いたします。」

社会福祉法人 愛染園は

「住民一人ひとりの尊厳を守りつつ単なる救済ではなく各々の自立を促すことにより、相互に支えあう社会の実現を目指しています。」

とあります。

としての施設

基盤としての施設

とても大切なことが書かれているのですが、結果として具体的ではなくなってしまう。やはり理念・哲学という言葉自体に日常的に馴染みがなく、生きた言葉として普段使っていないということかもしれません。

施設は地域社会に存在し、日々とその地域社会に住まう人たちと関わり続けているのにかかわらず、事業の目的そしてその目標が短期的なものになりがちなこととも通じているところかと思えます。

人の配置とお金の遣り繰りに偏り単年度の収支に一喜一憂してしまっている、そんな光景を目にします。もちろん、それは事業の経営としては必要なことでもあります。

しかし、よく考えてみると、私たちが取り組んでいる事業の目的は組織の維持ではなく、組織でもって継続的に効率的に福祉に携わることなのです。協働していく組織の力で一人ではできないことをするということだと思えます。

社会福祉に携わる組織の活動の場としての施設をどう運営するかとなると、自組織の資金収支、利益と切り離れたところでも、その意思決定の適切さを判断して意思決定していく必要があるのではないのでしょうか？

資金収支という評価基準と純粋な事業実施による成果に対する評価基準という二つの基準があるわけです。そこで、地域社会との接点としてどうなっているか、地域社会の基盤となっているかどうかを

評価基準に加えることが必要だと思います。つまりバランスをとって、お金と人と時間をかけて効果を最大にしたいということになるかと思えます。

今の地域社会の状態が理想ではないとしても、戦前や戦後すぐの時代、かつてと比較するとどうなのでしょう？良くなっているのか、悪くなっているのか、大きなうねりとしてはそれは良くなっていると考えていくべきだと思います。どれだけ望んでも過去には戻ることができません。共同体の時代には戻れないのです。

そして今、格差が、生じているのであれば、なんとかしないといけな。やっぱり差を小さくすることと全体的に底上げをするということ、それは、最低基準を守るというのではなく、生活をより良いほうにしていこうということなのかもしれません。制度の不備や不正への対応は別問題として考え、制度の隙間への対応を考えていくことが私たちのすべきことなのだと思います。

このあたりがこれからの基準としていくべきことなのではないでしょうか、「良い人生」「すばらしい人生」主観ではあるが悪くはない人生を皆がおけるとはどういうことを考えていくことになるかと思えます。ボランティアとしてかかわりたいと思う施設の魅力とは何か、協働してくれる方々を増やすということのためにもわかりやすい方向を考え発信していくことができればと思います。

	施設名	施設長	〒	所在地	TEL	FAX
1	風の子保育園(子どもの家)	松村 寛	533-0004	東淀川区 小松 1-11-8	6328-4019	6328-4030
2	都島児童館	村上 明子	534-0021	都島区都島本通 3-16-10-4F	6921-4385	6921-4385
3	平和の子どもの家(保育園)	松野 五郎	535-0022	旭区 新森 7-1-5	6954-0524	6954-1961
4	育徳園保育所(子どもの家)	倉光 慎二	545-0021	阿倍野区 阪南町 5-12-5	6621-1901	6621-1904
5	阿さひ保育園つくし会(学保)	西山 幸恵	545-0051	阿倍野区 旭町 3-1-6	6631-4718	6631-1607
6	望之門学童クラブ	藤井 道雄	545-0052	阿倍野区阿倍野筋 5-13-17	6651-7741	6652-8841
7	今川学園隣保館(子どもの家)	篠瀬実千代	546-0003	東住吉区 今川 3-5-8	6713-0277	6719-4755
8	さくらんぼ保育園(子どもの家)	万福 潤一	547-0001	平野区 加美北 7-7-10	6791-2007	6791-8035
9	港隣保館子どもの家(保育園)	山口千扶美	552-0015	港区 池島 1-3-47	6571-3182	6571-7503
10	四貫島友隣館(子どもの家)	嶋田 良介	554-0022	此花区 春日出中 1-15-13	6461-3713	6462-1072
11	愛染園愛染橋保育園・児童館	小谷 啓二	556-0006	浪速区 日本橋東 2-9-11	6632-5640	6632-5645
12	児童館・今池こどもの家	小谷 啓二	557-0016	西成区 花園北 2-16-26	6632-7020	6632-7020
13	長居保育園(子どもの家)	宮川 ヒサ	558-0004	住吉区 長居東 4-11-16	6691-3669	6691-8292
14	やまと保育園子どもの家	三谷 節子	559-0014	住之江区 北島 3-17-1	6682-1746	6682-1786
15	判外教ミッド社会館ミッド保育園	富田恵美子	532-0028	淀川区 十三元今里 1-1-52	6309-7121	6309-7123
16	育徳園(コミュニティセンター)	村尾 光宥	545-0021	阿倍野区阪南町 5-15-28	6621-1901	6629-1979
17	大阪市立西成市民館	河崎 洋充	557-0004	西成区 萩之茶屋 2-9-1	6633-7200	6633-7203
18	東三国デｲﾝﾌﾞｾﾝﾀｰ なみはや	和田美恵子	532-0002	淀川区 東三国 2-12-16	6350-2880	6350-2887
19	水仙の家(高齢者デｲﾝﾌﾞｾﾝﾀｰ)	在町 香月	533-0004	東淀川区 小松 1-12-10	6370-2266	6370-2325
20	特養ひまわりの郷	海老子隆一	534-0021	都島区都 島本通 4-10-19	6924-8880	6924-8883
21	特養いくとく(デｲﾝﾌﾞｾﾝﾀｰ)	加藤 久美	545-0001	阿倍野区天王寺北 3-18-16	6713-1165	6714-1185
22	高齢者デｲﾝﾌﾞｾﾝﾀｰいくとくⅡ	檜皮 雅子	545-0013	阿倍野区 長池町 18-20	4399-0120	4399-0121
23	愛和デイサービスセンター	安藤 勝子	547-0002	平野区 加美東 1-6-35	6796-3520	6796-3751
24	長居西地域在宅SSながいの里	樽谷美智子	558-0002	住吉区 長居西 3-1-6	6695-6645	6695-6654
25	地域生活支援センター 風の輪	加藤啓一郎	533-0004	東淀川区 小松 1-13-3	6323-6395	6323-2856
26	都島児童センター	丸山 智子	534-0021	都島区 都島本通 3-4-3	6921-5323	6921-5783
27	愛信保育園	曹 蒼戸	544-0032	生野区 中川西 2-5-15	6712-2020	4303-4778
28	松の実保育園	松本 千幸	545-0021	阿倍野区 阪南町 1-16-10	6623-5400	6628-8385
29	望之門保育園	金 恵栄	545-0052	阿倍野区阿倍野筋 5-13-17	6651-7741	6652-8841
30	育和白鷺学園(保育園)	寺田 修	546-0002	東住吉区 杭全 3-9-17	6719-2697	6719-2698
31	今川学園(保育園)	篠瀬実千代	546-0003	東住吉区 今川 3-5-8	6713-0277	6719-4755
32	北田辺保育園	戸田 正三	546-0044	東住吉区 北田辺 3-6-4	6713-0915	6713-0925
33	メリーガーデン保育園	天野佐知子	550-0013	西区 新町 4-13-16	6532-1360	7501-4278
34	めぐみ保育園	奥田 輝代	551-0011	大正区 小林東 2-3-5-101	6553-4025	6553-5005
35	わかかさ保育園(あおぞら保育)	藤川 晴之	557-0004	西成区 萩之茶屋 2-9-2	6633-2965	6633-2970
36	愛染園南港東保育園	萱野 優子	559-0031	住之江区南港東 1-6-3-101	6612-1800	6612-1820
37	大国保育園	竹田 陽子	556-0014	浪速区 大国 2-13-1	6649-6182	6649-5821
38	アフタースクール KIDS なみよけ	山口あつ子	552-0001	港区 波除 4-4-18	6583-5230	6583-5231
39	アフタースクール KIDS かわぐち	山口あつ子	550-0021	西区 川口 3-1-23	6599-9070	6599-9071
40	大阪聖和保育園	長瀬 光子	544-0034	生野区 桃谷 5-10-29	6731-6112	6718-2595
41	安立保育園	本山寿美子	559-0003	住之江区 安立 4-6-17	6671-8846	6671-8853
42	特別養護老人ホーム ガーデン天使	嶋田 真奈	554-0024	此花区 島屋 4-1-11	6460-0028	6460-0025
43	やまと保育園	名城 嗣盛	559-0014	住之江区 北島 3-17-1	6682-1741	6682-1786
44	アフタースクール KIDS いちもと	山口あつ子	552-0002	港区 市岡元町 2-16-21	6567-8324	6567-8304

編集後記

復刊第3号できあがりました。

編集活動について、色々ご指導いただき、あらためて大地協の知識と熱意を感じました

変わりながら変わらずにあるもの 変わらずにありながら変わっていくもの
『地域福祉』『セツルメント』『地域福祉施設の理念』など

現在 過去 未来 地域の福祉をつないでいくことができればと思います
お忙しい中、原稿をまとめていただきました皆様ありがとうございました。

地域福祉の諸問題 2018

復刊 第3号 2019年3月31日

発行
NPO法人 大阪市地域福祉施設協議会

事務局
〒557-0004大阪市西成区萩之茶屋2-9-2
わかくさ保育園内
TEL.06-6633-2965

印刷所
株式会社 松村善進堂